



第 2 章

障害のある人をめぐる現状と課題

1 手帳登録者数等

(1) 障害者数の推移

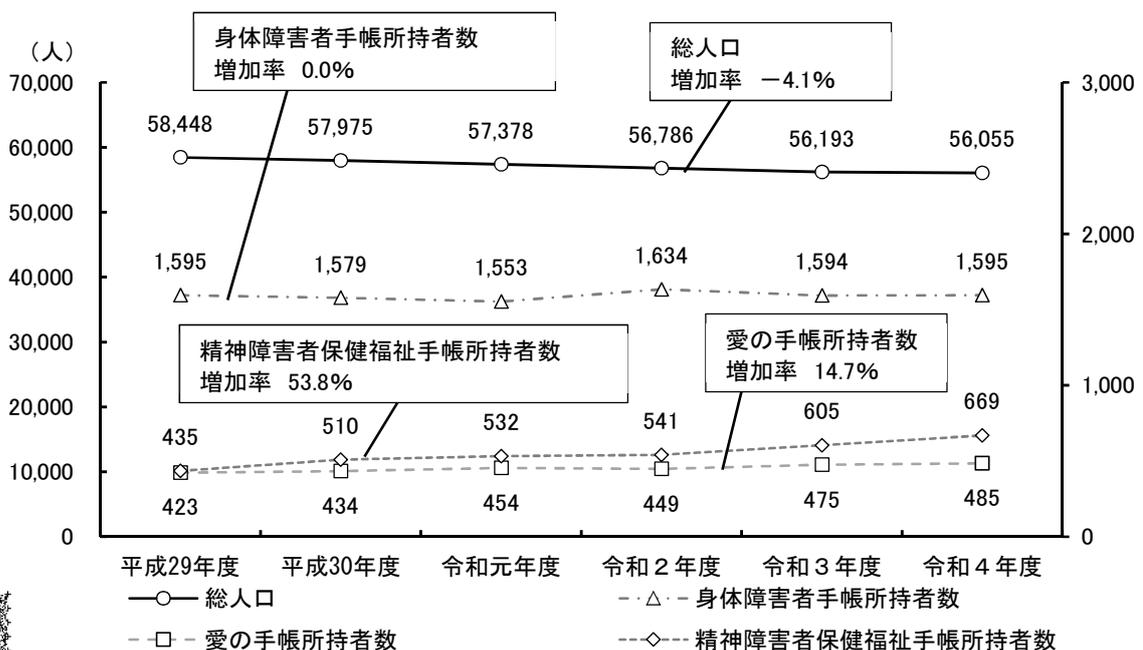
- 障害者数の推移について、増加率（平成29年度と令和4年度の比較）を、市の総人口の増加率と比較すると、総人口は減少傾向にあり増加率は4.1%減少しているのに対して、身体障害者手帳所持者は±0.0%で変化なし、愛の手帳所持者数は14.7%増、精神障害者保健福祉手帳所持者数は53.8%増となっています。

【障害者数の推移】

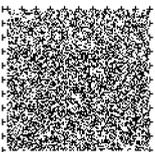
(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総人口	58,448	57,975	57,378	56,786	56,193	56,055
身体障害者手帳所持者数	1,595	1,579	1,553	1,634	1,594	1,595
愛の手帳所持者数	423	434	454	449	475	485
精神障害者保健福祉手帳所持者数	435	510	532	541	605	669

※各年度末現在



※各年度末現在



(2) 身体障害者

- 身体障害者（児）手帳登録者数は、令和4年度末で1,595人、そのうち肢体不自由が713人（44.7%）と4割超を占めて最も多く、次いで心臓障害やじん臓障害といった内部障害が558人（35.0%）となっています。
- 手帳の等級は1級が506人で最も多く、重度者（1・2級）が757人と全体の47.5%を占める一方、5・6級は合わせて190人（11.9%）となっています。
- 年齢は、65歳以上が994人（66.7%）、64歳以下が496人（33.3%）となっています。

【登録者数】

(単位：人)

障害名 \ 等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
肢体不自由	132	146	126	204	71	34	713
視覚障害	32	46	7	10	21	8	124
聴覚障害	—	51	10	35	—	56	152
音声・言語障害	—	—	29	19	—	—	48
呼吸器障害	7	—	14	6	—	—	27
心臓障害	176	—	31	53	—	—	260
じん臓障害	151	—	1	—	—	—	152
膀胱・直腸障害	—	—	8	89	—	—	97
小腸機能障害	1	—	—	—	—	—	1
免疫障害	3	8	2	4	—	—	17
肝臓障害	4	—	—	—	—	—	4
令和4年度	506	251	228	420	92	98	1,595
令和3年度	493	249	237	419	97	99	1,594

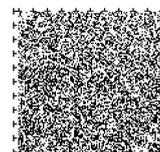
※各年度末現在

【所持者数】

(単位：人)

年齢	0～6歳	7～17歳	18～64歳	65歳以上	合計
所持者数	6	24	466	994	1,490

※令和4年度末現在
重複あり



(3) 知的障害者

- 知的障害者（児）「愛の手帳」登録者数は増加傾向にあり、令和4年度末で485人となっています。
- 手帳の程度は4度が最も多く270人（55.7%）で、次いで3度が102人（21.0%）となっています。
- 年齢は、64歳以下が460人（94.8%）で、そのうち18～64歳が346人（71.3%）となっています。

【登録者数】

（単位：人）

程度	1度 (最重度)	2度 (重度)	3度 (中度)	4度 (軽度)	合計
令和4年度	12	101	102	270	485
令和3年度	12	99	98	266	475

※各年度末現在

【所持者数】

（単位：人）

年齢	0～6歳	7～17歳	18～64歳	65歳以上	合計
所持者数	16	98	346	25	485

※令和4年度末現在

(4) 精神障害者

- 精神障害者保健福祉手帳登録者数も増加傾向にあり、令和4年度末で669人となっています。
- 手帳の等級は2級が最も多く370人で55.3%となっています。
- 年齢は、18～64歳が577人（86.2%）、65歳以上が75人（11.2%）となっています。

【登録者数】

（単位：人）

等級	1級	2級	3級	合計
令和4年度	45	370	254	669
令和3年度	42	345	218	605

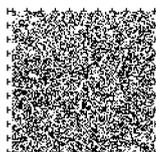
※各年度末現在

【所持者数】

（単位：人）

年齢	0～6歳	7～17歳	18～64歳	65歳以上	合計
所持者数	1	16	577	75	669

※令和4年度末現在



(5) 難病患者

- 難病患者数を特殊疾病患者福祉手当受給者数からみると、令和4年度末で423人となっています。
- 疾病別では、「潰瘍性大腸炎」が55人と最も多く、次いで「人工透析を必要とする腎不全」が52人、「パーキンソン病」が36人となっています。

【難病患者数】

(単位：人)

疾病名	受給者数	疾病名	受給者数
ヌーナン症候群	2	ファロー四徴症	3
進行性核上性麻痺	3	サルコイドーシス	6
パーキンソン病	36	特発性間質性肺炎	2
大脳皮質基底核変性症	1	肺動脈性肺高血圧症	1
重症筋無力症	8	慢性血栓性肺高血圧症	2
多発性硬化症/視神経脊髄炎	5	リンパ脈管筋腫症	2
多系統萎縮症	4	網膜色素変性症	12
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症除く。)	5	特発性門脈圧亢進症	1
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	1	原発性胆汁性胆管炎	7
もやもや病	4	原発性硬化性胆管炎	3
類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	1	自己免疫性肝炎	8
ライソゾーム病	1	クローン病	22
天疱瘡	3	潰瘍性大腸炎	55
表皮水疱症	1	多発血管炎性肉芽腫症	1
結節性多発動脈炎	1	若年性特発性関節炎	1
顕微鏡的多発血管炎	3	限局性皮質異形成	1
好酸球性多発血管炎肉芽腫症	3	軟骨無形成症	1
悪性関節リウマチ	2	肥大型心筋症	1
全身性エリテマトーデス	26	原発性免疫不全症候群	1
皮膚筋炎/多発性筋炎	9	胆道閉鎖症	1
全身性強皮症	12	一次性ネフローゼ症候群	9
混合性結合組織病	3	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1
シェーグレン症候群	7	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1
ベーチェット病	4	フェニルケトン尿症	1
特発性拡張型心筋症	6	強直性脊柱炎	3
再生不良性貧血	1	後天性赤芽球癆	1
特発性血小板減少性紫斑病	6	I g G 4 関連疾患	4
I g A 腎症	4	好酸球性副鼻腔炎	6
多発性嚢胞腎	7	シトリン欠損症	1
黄色靭帯骨化症	3	先天性血液凝固因子欠乏症等	3
後縦靭帯骨化症	12	下垂体性TSH分泌亢進症	1
広範脊柱管狭窄症	1	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3
特発性大腿骨頭壊死症	8	下垂体前葉機能低下症	7
下垂体性ADH分泌異常症	4	人工透析を必要とする腎不全	52
心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	1
		合計	423
		平成3年度 合計	407

※令和4年度末現在



(6) 児童・生徒の状況

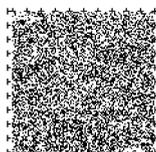
- 市立小学校の特別支援学級に在籍する児童は66人、特別支援教室に通う児童は172人、通級指導学級に通う児童は35人です。
- 市立中学校の特別支援学級に在籍する生徒は42人、特別支援教室に通う生徒は51人です。
- 近隣自治体の特別支援学校等に在籍する児童・生徒数（市内に特別支援学校がないため）は、小学生25人、中学生17人、高校生32人です。

【市立小学校の特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級の児童数】

(単位：人)

特別支援学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
福生第一小学校(ひまわり学級)	4	5	5	3	6	3	26
福生第二小学校(くまがわ学級)	4	2	1	1	5	3	16
福生第六小学校(かめのこ学級)	5	1	5	2	5	6	24
計	13	8	11	6	16	12	66
特別支援教室	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
福生第一小学校	5	3	5	2	5	5	25
福生第二小学校	4	5	5	1	1	6	22
福生第三小学校	5	1	10	3	9	5	33
福生第四小学校	0	1	9	4	9	5	28
福生第五小学校	5	7	6	1	3	2	24
福生第六小学校	3	1	7	6	2	7	26
福生第七小学校	0	1	6	5	0	2	14
計	22	19	48	22	29	32	172
通級指導学級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
福生第七小学校(ことばの教室)	5	8	8	3	5	6	35
合計	40	35	67	31	50	50	273

※令和4年度末現在



【市立中学校の特別支援学級・特別支援教室の生徒数】

(単位：人)

特別支援学級	1年	2年	3年	合計
福生第一中学校(8組)	12	9	12	33
福生第一中学校(9組)	5	3	1	9
計	17	12	13	42
特別支援教室	1年	2年	3年	合計
福生第一中学校(福一教室)	4	2	6	12
福生第二中学校(福二教室)	8	8	8	24
福生第三中学校(福三教室)	6	4	5	15
計	18	14	19	51
合計	35	26	32	93

※令和4年度末現在

【近隣自治体の特別支援学校等に在籍する児童・生徒数】

(単位：人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学生	5	1	2	9	4	4	25
中学生	8	7	2				17
高校生	10	13	9				32
合計	23	21	13	9	4	4	74

※令和4年度末現在

(7) 就学前の子どもの状況

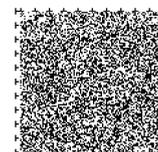
- 就学前の子どものうち、教育・保育施設での障害児の受入れ人数は次のとおりです。

【受入れ人数】

(単位：人)

	人数
保育所	44
認定こども園	3
幼稚園	16
合計	63

※令和4年度末現在



2 障害福祉サービスの利用状況（第6期計画期間）

(1) 障害福祉サービス・相談支援

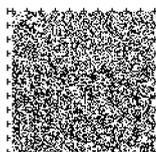
① 訪問系サービス

【サービスの概要】

サービス名	内容
居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事等の介護を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人（平成26年4月から対象者を重度の知的障害者・精神障害者に拡大）に、自宅で入浴・排せつ・食事の介護・外出時における移動支援などを総合的に行います。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出するときに、必要な視覚的情報の支援、外出先での排せつ・食事等の支援を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。

【計画値と実績値（月当たり）】

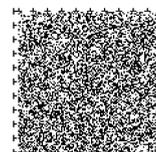
サービス名	年度	令和3年度	令和4年度	
居宅介護	利用者数/月	計画値	98人	99人
		実績値	91人	92人
		計画対比	92.9%	92.9%
	延利用時間/月	計画値	1,402時間	1,307時間
		実績値	1,461時間	1,416時間
		計画対比	104.2%	108.3%
重度訪問介護	利用者数/月	計画値	12人	17人
		実績値	5人	5人
		計画対比	41.7%	29.4%
	延利用時間/月	計画値	1,229時間	1,435時間
		実績値	687時間	610時間
		計画対比	55.9%	42.5%
同行援護	利用者数/月	計画値	13人	11人
		実績値	16人	16人
		計画対比	123.1%	145.5%
	延利用時間/月	計画値	295時間	273時間
		実績値	318時間	322時間
		計画対比	107.8%	117.9%



サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
行動援護	利用者数/月	計画値	1人	1人
		実績値	1人	1人
		計画対比	100.0%	100.0%
	延利用時間/月	計画値	10時間	10時間
		実績値	15時間	26時間
		計画対比	150.0%	260.0%
重度障害者等 包括支援	利用者数/月	計画値	0人	0人
		実績値	0人	0人
		計画対比	—	—
	延利用時間/月	計画値	0時間	0時間
		実績値	0時間	0時間
		計画対比	—	—

【概括】

- 「同行援護」、「行動援護」は、実績値が計画値を上回っています。
- 「重度訪問介護」は、実績値が計画値を下回っています。



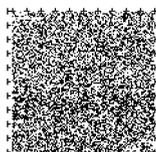
② 日中活動系サービス

【サービスの概要】

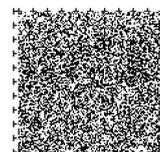
サービス名	内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事等の介護を行います。
自立訓練（機能訓練）	身体障害者に、身体機能・生活能力の維持・向上等のために必要なりハビリテーション、生活等に関する相談や必要な支援を行います。
自立訓練（生活訓練）	知的障害者及び精神障害者に、食事や家事等、自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談や必要な支援を行います。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用契約に基づいて労働の機会を提供するA型、雇用契約を結ばないB型があります。
就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴・排せつ・食事の介護等を行います。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度	令和3年度		令和4年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
生活介護	利用者数/月	計画値	110人	112人	
		実績値	101人	100人	
		計画対比	91.8%	89.3%	
	利用日数/月	計画値	2,117日	2,180日	
		実績値	1,909日	1,869日	
		計画対比	90.2%	85.7%	
自立訓練（機能訓練）	利用者数/月	計画値	1人	1人	
		実績値	1人	0人	
		計画対比	100.0%	0.0%	
	利用日数/月	計画値	5日	5日	
		実績値	17日	5日	
		計画対比	340.0%	100.0%	
自立訓練（生活訓練）	利用者数/月	計画値	6人	7人	
		実績値	8人	7人	
		計画対比	133.3%	100.0%	
	利用日数/月	計画値	100日	108日	
		実績値	139日	136日	
		計画対比	139.0%	125.9%	



サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
就労移行支援	利用者数/月	計画値	20人	20人
		実績値	14人	14人
		計画対比	70.0%	70.0%
	利用日数/月	計画値	313日	309日
		実績値	212日	241日
		計画対比	67.7%	78.0%
就労継続支援A型	利用者数/月	計画値	17人	22人
		実績値	10人	10人
		計画対比	58.8%	45.5%
	利用日数/月	計画値	363日	474日
		実績値	202日	197日
		計画対比	55.6%	41.6%
就労継続支援B型	利用者数/月	計画値	184人	207人
		実績値	112人	133人
		計画対比	60.9%	64.3%
	利用日数/月	計画値	2,092日	2,194日
		実績値	1,830日	2,140日
		計画対比	87.5%	97.5%
就労定着支援	利用者数/月	計画値	5人	7人
		実績値	8人	7人
		計画対比	160.0%	100.0%
療養介護	利用者数/月	計画値	5人	5人
		実績値	5人	5人
		計画対比	100.0%	100.0%
短期入所(福祉型)	利用者数/月	計画値	35人	36人
		実績値	25人	27人
		計画対比	71.4%	75.0%
	利用日数/月	計画値	255日	252日
		実績値	197日	203日
		計画対比	77.3%	80.6%
短期入所(医療型)	利用者数/月	計画値	1人	1人
		実績値	1人	1人
		計画対比	100.0%	100.0%
	利用日数/月	計画値	5日	5日
		実績値	4日	4日
		計画対比	80.0%	80.0%



【概括】

- 「自立訓練（生活訓練）」、「就労定着支援」は利用実績が計画値を上回っています。
- 一方、「生活介護」、「就労移行支援」、「就労継続支援A型」、「就労継続支援B型」、「短期入所（福祉型）」は利用実績が計画値を下回っています。

③ 居住系サービス

【サービスの概要】

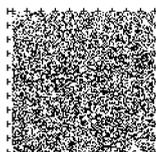
サービス名	内 容
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し必要な支援を行います。
共同生活援助	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
	利用者数/月			
自立生活援助	利用者数/月	計画値	1人	1人
		実績値	0人	0人
		計画対比	0.0%	0.0%
共同生活援助	利用者数/月	計画値	84人	94人
		実績値	75人	84人
		計画対比	89.3%	89.4%
	定員	計画値	107人	107人
		実績値	107人	107人
		計画対比	100.0%	100.0%
施設入所支援	利用者数/月	計画値	38人	38人
		実績値	37人	35人
		計画対比	97.4%	92.1%

【概括】

- 「共同生活援助（利用者数/月）」、「施設入所支援」は、利用実績が計画値を下回っています。
- 「自立生活援助」は、利用実績が0人でした。



④ 相談支援関連

【サービスの概要】

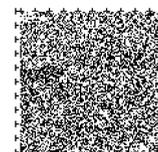
サービス名		内容
計画相談支援・ 障害児相談支援		障害福祉サービス又は地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）を利用する障害者（児）に、サービス等利用計画などを作成し、サービス提供事業者との連絡・調整、モニタリングを行います。
地域 相談 支援	地域移行支援	施設入所や入院等をしている障害者に対して、外出の同行支援や住居の確保、地域生活への移行等に関する相談などの必要な支援を行います。
	地域定着支援	居宅で一人暮らしをしている障害者や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害者に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急時における連絡・相談などの支援を行います。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度	令和3年度		令和4年度	
		計画値	実績値	計画値	実績値
計画相談支援	実人数/月	計画値	108人	126人	
		実績値	102人	106人	
		計画対比	94.4%	84.1%	
地域移行支援	実人数/月	計画値	1人	1人	
		実績値	0人	0人	
		計画対比	0.0%	0.0%	
地域定着支援	実人数/月	計画値	1人	1人	
		実績値	0人	0人	
		計画対比	0.0%	0.0%	

【概括】

- 「計画相談支援」は、利用実績が計画値を下回っています。
- 「地域移行支援」、「地域定着支援」は提供見込み量を定めていたものの、令和3年度以降の利用実績は0人でした。



(2) 地域生活支援事業

① 理解促進研修・啓発事業

市民に対して、障害者（児）の理解を深めるための研修や啓発（イベントや教室の開催、パンフレットの配布等）を行います。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
	回数/年	計画値	21回	22回
理解促進研修・啓発事業		実績値	48回	66回
		計画対比	228.6%	300.0%

【概括】

- 庁舎等における障害者差別解消法講座、地域福祉講座及び市役所内における障害者施設による授産品販売を行い、市民に対して、障害者理解の促進と啓発を図り、計画値を上回る実績となっています。

② 自発的活動支援事業

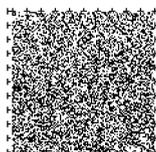
障害者、その家族、市民などが地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など）を支援します。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
	回数/年	計画値	8件	8件
自発的活動支援事業		実績値	0件	1件
		計画対比	0.0%	12.5%

【概括】

- 当事者会及び家族会の活動を支援し、障害者等の社会参加の促進を図っていますが、令和3年度以降、実績が計画値を下回っています。



③ 相談支援事業

障害者の多様なニーズに対し、柔軟に対応ができるよう、事業所との連絡、調整などを行い適切な支援に努めます。

【事業の概要】

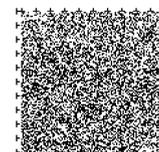
サービス名	内 容
相談支援事業	障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供、福祉サービスの利用支援、権利擁護のために必要な援助などを行います。
基幹相談支援センター	基幹相談支援センター等に専門的な職員を配置し、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成支援、地域移行に向けた取組等を行います。
市町村相談支援機能強化事業	相談支援事業の機能を強化するため、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置します。
住宅入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な知的障害者や精神障害者に対し、入居に必要な調整等を行います。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
障害者相談支援事業	箇所	計画値	3箇所	3箇所
		実績値	3箇所	3箇所
		計画対比	100.0%	100.0%
基幹相談支援センター	設置の有無	計画値	有	有
		実績値	有	有
		計画対比	—	—
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	計画値	有	有
		実績値	有	有
		計画対比	—	—
住宅入居等支援事業	実施の有無	計画値	有	有
		実績値	無	無
		計画対比	—	—

【概括】

- 「障害者相談支援事業」は、計画値通り3箇所の設置となっています。



④ 成年後見制度利用支援事業

知的障害、精神障害等で判断が不十分な人について、成年後見制度の利用を支援するため、その費用の助成等を行います。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
成年後見制度利用支援事業	利用者数/年	計画値	10人	7人
		実績値	3人	2人
		計画対比	30.0%	28.6%
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	計画値	無	無
		実績値	—	—
		計画対比	—	—

【概括】

- 「成年後見制度利用支援事業」は、利用実績が計画値を下回っています。

⑤ 意思疎通支援事業（手話通訳者等派遣事業）

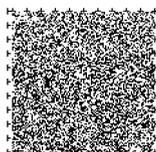
聴覚、言語機能、音声機能、視覚、その他の障害のため、意思の疎通を図ることに支障がある人に、手話通訳者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図ります。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
手話通訳者等派遣事業	回数/年	計画値	120回	133回
		実績値	31回	29回
		計画対比	25.8%	21.8%
テレビ電話手話通訳サービス等事業	設置数/年	計画値	1台	1台
		実績値	1台	1台
		計画対比	100.0%	100.0%

【概括】

- 「手話通訳者等派遣事業」は、利用実績が計画値を下回っています。



⑥ 手話通訳者養成研修事業

意思疎通支援事業等の充実を図るため、手話通訳者養成研修を実施し、手話通訳者の技能の向上を促進します。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
手話通訳者養成研修事業	年間実人数	計画値	9人	9人
		実績値	11人	11人
		計画対比	122.2%	122.2%

【概括】

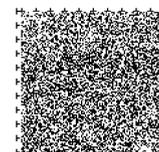
○ 「手話通訳者養成研修事業」は、利用実績が計画値を上回っています。

⑦ 日常生活用具給付等事業

重度障害者に対して、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することなどにより、生活の便宜を図り、その福祉の増進を図ります。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
介護・訓練支援用具	件数/年	計画値	4件	4件
		実績値	5件	2件
		計画対比	125.0%	50.0%
自立生活支援用具	件数/年	計画値	5件	4件
		実績値	12件	10件
		計画対比	240.0%	250.0%
在宅療養等支援用具	件数/年	計画値	3件	2件
		実績値	10件	7件
		計画対比	333.3%	350.0%
情報・意思疎通支援用具	件数/年	計画値	2件	1件
		実績値	9件	14件
		計画対比	450.0%	1400.0%
排泄管理支援用具	件数/年	計画値	1,075件	1,061件
		実績値	1,034件	996件
		計画対比	96.2%	93.9%
居宅生活動作補助用具（住宅改修）	件数/年	計画値	2件	2件
		実績値	1件	0件
		計画対比	50.0%	0.0%



【概括】

- 「介護・訓練支援用具」は、令和3年度では利用実績が計画値を上回ったものの、令和4年度は下回っています。
- 「自立生活支援用具」、「在宅療養等支援用具」、「情報・意思疎通支援用具」は、利用実績が計画値を上回っています。
- 「排泄管理支援用具」は、利用実績が計画値をやや下回っています。
- 「居宅生活動作補助用具(住宅改修)」は、利用実績が計画値を下回っています。

⑧ 移動支援事業

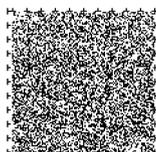
屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行い、地域における自立生活と社会参加を促進します。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
	移動支援事業	利用者数/月	計画値	72人
実績値			52人	58人
計画対比			72.2%	73.4%
総利用時間数/月		計画値	827時間	864時間
		実績値	585時間	583時間
		計画対比	70.7%	67.5%

【概括】

- 「移動支援事業」は、利用実績が計画値を下回っています。



⑨ 地域活動支援センター

創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流等を行います。

【計画値と実績値（年・月当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
	地域活動支援センター	実施箇所	計画値	2箇所
実績値			2箇所	2箇所
計画対比			100.0%	100.0%
利用者数/ 月		計画値	69人	77人
		実績値	55人	54人
		計画対比	79.7%	70.1%

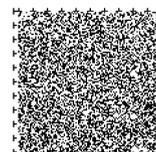
【概括】

- 「地域活動支援センター」の設置数は計画値に達しています。一方、利用者数は利用実績が計画値を下回っています。

⑩ 任意事業

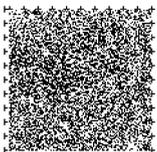
【事業の概要】

サービス名	内容
更生訓練費支給事業	社会復帰等を目的として自立訓練施設等において更生訓練を行う障害者を対象に、訓練費を支給します。
日中一時支援事業	障害者等に日中の活動・訓練の場を提供し、在宅で介護をしている家族の就労や一時的な休息を支援します。
声の広報等発行事業	視覚障害者を対象に、広報や市議会だより等の内容を収録した音声データ（デジタイズ方式・CD版）を届けて利便性の向上を図ります。
重度身体障害者（児）訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供し、在宅の重度身体障害者（児）の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。
重度身体障害児入浴サービス事業	福祉センターの特殊浴槽を活用してサービスを提供し、身体の清潔を保つとともに、家族の介護等の軽減を図ります。
自動車運転教習助成事業	身体障害者の生活圏の拡大と日常生活の利便を図るため、自動車運転免許取得にかかる費用を助成します。
自動車改造費助成事業	自らが所有し、運転している自動車の一部を改造する必要がある人に、その改造費の助成を行います。



【計画値と実績値】

サービス名		年度	令和3年度	令和4年度
更生訓練費給付事業	実利用人数/年	計画値	1人	1人
		実績値	1人	1人
		計画対比	100.0%	100.0%
日中一時支援事業	実利用人数/月	計画値	1人	1人
		実績値	0人	0人
		計画対比	0.0%	0.0%
声の広報等発行事業	市議会だより	計画値	14人	14人
		実績値	14人	13人
		計画対比	100.0%	92.9%
	広報ふっさ	計画値	12人	12人
		実績値	12人	12人
		計画対比	100.0%	100.0%
	ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ・資源分別一覧	計画値	8人	9人
		実績値	9人	9人
		計画対比	112.5%	100.0%
	あなたとわたし	計画値	8人	8人
		実績値	9人	9人
		計画対比	112.5%	112.5%
	福生の教育	計画値	9人	9人
		実績値	9人	9人
		計画対比	100.0%	100.0%
重度身体障害者（児）訪問入浴サービス事業	利用者数/月	計画値	2人	2人
		実績値	2人	1人
		計画対比	100.0%	50.0%
重度身体障害児入浴サービス事業	利用者数/月	計画値	1人	1人
		実績値	0人	0人
		計画対比	0.0%	0.0%
自動車運転教習助成事業	利用件数/年	計画値	1件	1件
		実績値	0件	1件
		計画対比	0.0%	100.0%
自動車改造費助成事業	利用件数/年	計画値	1件	1件
		実績値	0件	0件
		計画対比	0.0%	0.0%



【概括】

- 「更生訓練費給付事業」、「声の広報等発行事業」の実績値は、概ね計画値と同程度の実績となっています。
- 一方、「日中一時支援事業」、「重度身体障害児入浴サービス事業」「自動車改造費助成事業」は計画値を定めていたものの、実績値は0人となっています。
- 「重度身体障害者（児）訪問入浴サービス事業」は、令和3年度は計画値どおりですが、令和4年度は実績値が計画値を下回っています。

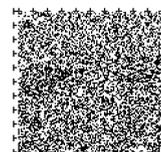
(3) 障害児通所支援サービス

① 児童発達支援

未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
児童発達支援	利用者数/月	計画値	20人	23人
		実績値	35人	48人
		計画対比	175.0%	208.7%
	利用日数/月	計画値	70日	66日
		実績値	252日	303日
		計画対比	360.0%	459.1%
医療型児童発達支援	利用者数/月	計画値	1人	1人
		実績値	0人	0人
		計画対比	0.0%	0.0%
	利用日数/月	計画値	5日	5日
		実績値	0日	0日
		計画対比	0.0%	0.0%
居宅訪問型児童発達支援	利用者数/月	計画値	1人	1人
		実績値	0人	0人
		計画対比	0.0%	0.0%
	利用日数/月	計画値	5日	5日
		実績値	0日	0日
		計画対比	0.0%	0.0%



【概括】

- 「児童発達支援」は、実績値が計画値を上回っています。
- 「医療型児童発達支援」「居宅訪問型児童発達支援」は計画値を定めていたものの、実績値は0人でした。

② 放課後等デイサービス

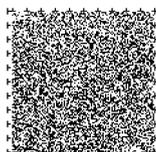
学校に通学している障害児に対して、放課後・休日や夏休み等の長期休暇中に、生活力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度	令和3年度	令和4年度
放課後等デイサービス	利用者数/月	計画値	70人
		実績値	75人
		計画対比	107.1%
	利用日数/月	計画値	818日
		実績値	879日
		計画対比	107.5%

【概括】

- 「放課後等デイサービス」は、利用者数、利用日数ともに実績値が計画値を上回っています。



③ 保育所等訪問支援

保育所等を利用中の障害児に対して、利用する保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
保育所等訪問支援	利用者数/月	計画値	1人	1人
		実績値	2人	3人
		計画対比	200.0%	300.0%
	利用日数/月	計画値	1日	1日
		実績値	5日	6日
		計画対比	500.0%	600.0%

【概括】

- 「保育所等訪問支援」は利用者数、利用日数ともに実績値が計画値を上回っています。

④ 障害児相談支援

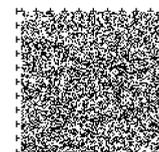
障害児通所支援（放課後等デイサービス・児童発達支援など）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し（障害児支援利用援助）、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う（継続障害児支援利用援助）等の支援を行います。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
障害児相談支援	利用者数/月	計画値	27人	33人
		実績値	33人	41人
		計画対比	122.2%	124.2%

【概括】

- 「障害児相談支援」は実績値が計画値を上回っています。



⑤ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

医療的ケア児に対する支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進します。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	配置人数/年	計画値	1人
実績値			1人	1人
計画対比			100.0%	100.0%

【概括】

- 「医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置」の利用実績は計画値どおりとなっています。

（4）発達障害者等に対する支援

① パARENTトレーニングやパARENTプログラム等の支援プログラム等の受講者数

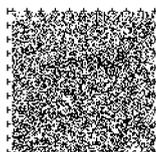
支援が必要な発達障害の子どもの保護者等のニーズを捉え、支援機関等での「パARENTトレーニングやパARENTプログラム等の支援プログラム等の受講」を促進します。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
	パARENTトレーニングやパARENTプログラム等の支援プログラム等の受講者数	受講者数/年	計画値	0人
実績値			0人	0人
計画対比			—	—

【概括】

- 「パARENTトレーニングやパARENTプログラム等の支援プログラム等」を促進できるよう努めます。



② パARENTメンターの人数

発達障害の子どもの保護者等のサポートや情報提供等を行う「ペアレントメンター」の育成を進めます。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
	ペアレントメンターの人数	人数/年	計画値	0人
実績値			0人	0人
計画対比			—	—

【概括】

○ ペアレントメンターの育成を促進できるよう努めます。

③ ピアサポートの活動への参加者数

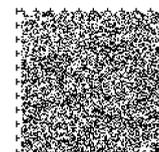
保健所との連携に努め、障害のある人自身が、自らの体験に基づいて、同じ障害のある方を支え合う「ピアサポートの活動への参加」を促進します。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
	ピアサポートの活動への参加人数	参加者数/年	計画値	0人
実績値			0人	0人
計画対比			—	—

【概括】

○ ピアサポートの活動への参加促進に努めます。



(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

重層的な連携による支援体制を構築するため、庁内で連携し、「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」が開催できるよう努めます。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
保健、医療及び福祉関係者による協議	開催回数/年	計画値	—	—
		実績値	—	—
		計画対比	—	—

【概括】

○ 「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」は協議を開催できるよう努めます。

② 保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者ごとの参加者数

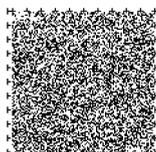
「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」に必要な、保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者の確保に努めます。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者ごとの参加	参加者数/年	計画値	—	—
		実績値	—	—
		計画対比	—	—

【概括】

○ 「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」の参加促進に努めます。



③ 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」において、目標設定及び評価の実施を検討します。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	実施回数/年	計画値	—	—
		実績値	—	—
		計画対比	—	—

【概括】

- 「保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数」については、実施できるよう努めます。

（6）福祉施設から一般就労への移行等

① 精神障害者の地域移行支援

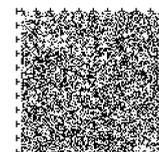
事業者や病院と連携し、精神障害者の地域移行に努めます。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
精神障害者の地域移行支援	移行者数/月	計画値	1人	1人
		実績値	0人	0人
		計画対比	0.0%	0.0%

【概括】

- 「精神障害者の地域移行支援」は令和3年度から計画値が設定されていますが、実績値は0人となっています。



② 精神障害者の地域定着支援

事業者や病院と連携し、精神障害者の地域定着に努めます。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
精神障害者の地域定着支援	定着者数/月	計画値	1人	1人
		実績値	0人	0人
		計画対比	0.0%	0.0%

【概括】

- 「精神障害者の地域定着支援」は令和3年度から計画値が設定されていますが、実績値は0人となっています。

③ 精神障害者の共同生活援助

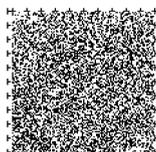
近隣の提供事業者と連携して、サービス量を確保していきます。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
精神障害者の共同生活援助	利用者数/月	計画値	20人	21人
		実績値	19人	24人
		計画対比	95.0%	114.3%

【概括】

- 「精神障害者の共同生活援助」の実績値は、4年度は計画値を上回っています。



④ 精神障害者の自立生活援助

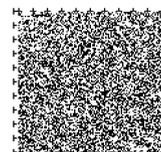
近隣の提供事業者と連携して、サービス量を確保していきます。

【計画値と実績値（月当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
精神障害者の自立生活援助	利用者数/月	計画値	1人	1人
		実績値	0人	1人
		計画対比	0.0%	100.0%

【概括】

- 「精神障害者の自立生活援助」の利用者数は、令和4年度は計画値通りとなっています。



(7) 相談支援体制の充実・強化のための取組

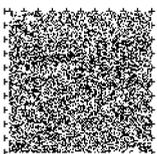
「総合的・専門的な相談支援」を実施し、「地域の相談支援事業者への専門的な指導・助言件数」「地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数」「地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数」の見込みを設定し、相談支援体制の充実・強化に努めます。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
	実施の有無			
総合的・専門的な相談支援の実施の有無	実施の有無	計画値	有	有
		実績値	有	有
		計画対比	—	—
地域の相談支援事業者への専門的な指導・助言件数	指導・助言件数/年	計画値	12件	12件
		実績値	7件	7件
		計画対比	58.3%	58.3%
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	支援件数/年	計画値	1件	1件
		実績値	0件	0件
		計画対比	0.0%	0.0%
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	実施回数/年	計画値	1回	1回
		実績値	1回	1回
		計画対比	100.0%	100.0%

【概括】

- 「総合的・専門的な相談支援の実施の有無」、「地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数」の実施の有無、実施回数は計画値通りとなっています。
- 「地域の相談支援事業者への専門的な指導・助言件数」「地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数」の実績値は、計画値を下回っています。



(8) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組

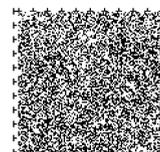
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等に市職員が参加し、障害福祉サービス等の質の向上に努めます。

【計画値と実績値（年当たり）】

サービス名	年度		令和3年度	令和4年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加人数	参加人数/年	計画値	2人	2人
		実績値	2人	4人
		計画対比	100.0%	200.0%
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有体制の整備	体制整備の有無	計画値	無	無
		実績値	無	無
		計画対比	—	—
審査結果の共有回数	共有回数/年	計画値	—	—
		実績値	—	—
		計画対比	—	—

【概括】

- 「都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加人数」は、令和4年度は実績値が計画値を上回っています。
- 「障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有体制の整備」、「審査結果の共有回数」は、令和3年度、4年度実績がありません。



3 障害者生活実態調査結果

(1) 調査の概要

①調査の目的

令和5年度に予定している「福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定するにあたり、基礎資料として活用するため、実態調査を実施しました。

②調査対象

対象者（在宅で生活し次に該当する市民の方）		対象者数
障害者	身体障害者手帳所持者	1,439
	愛の手帳所持者	304
	精神障害者保健福祉手帳所持者	572
	特殊疾病患者福祉手当受給者	429
障害児	身体障害者手帳所持者	28
	愛の手帳所持者	112
	精神障害者保健福祉手帳所持者	15
	特殊疾病患者福祉手当受給者	1

③調査基準日

令和4年10月1日

④調査期間

令和4年12月1日～令和4年12月20日

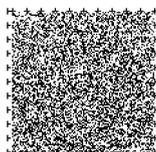
⑤調査方法

郵送配付・郵送回収方式

⑥回収状況

	配布数	有効回収数	有効回収率
障害者	2,499 通	1,311 通	52.5%
障害児	137 通	64 通	46.7%

※配布数は重複して手帳等を所持されている方もいるので、上記対象者数と一致しません。



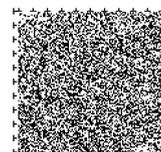
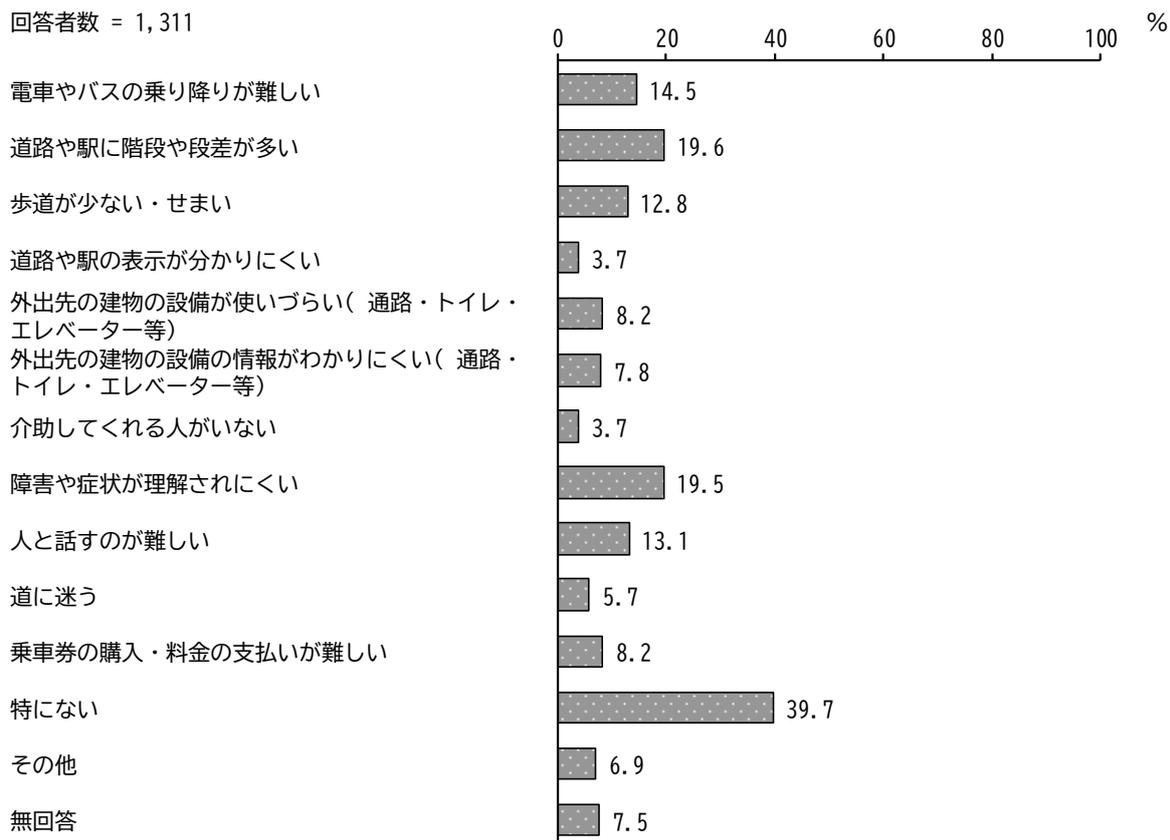
(2) 日常生活について

・外出時に困ること

【障害者】

「特にない」の割合が39.7%と最も多く、次いで「道路や駅に階段や段差が多い」の割合が19.6%、「障害や症状が理解されにくい」の割合が19.5%となっています。

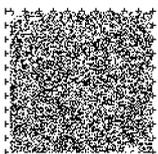
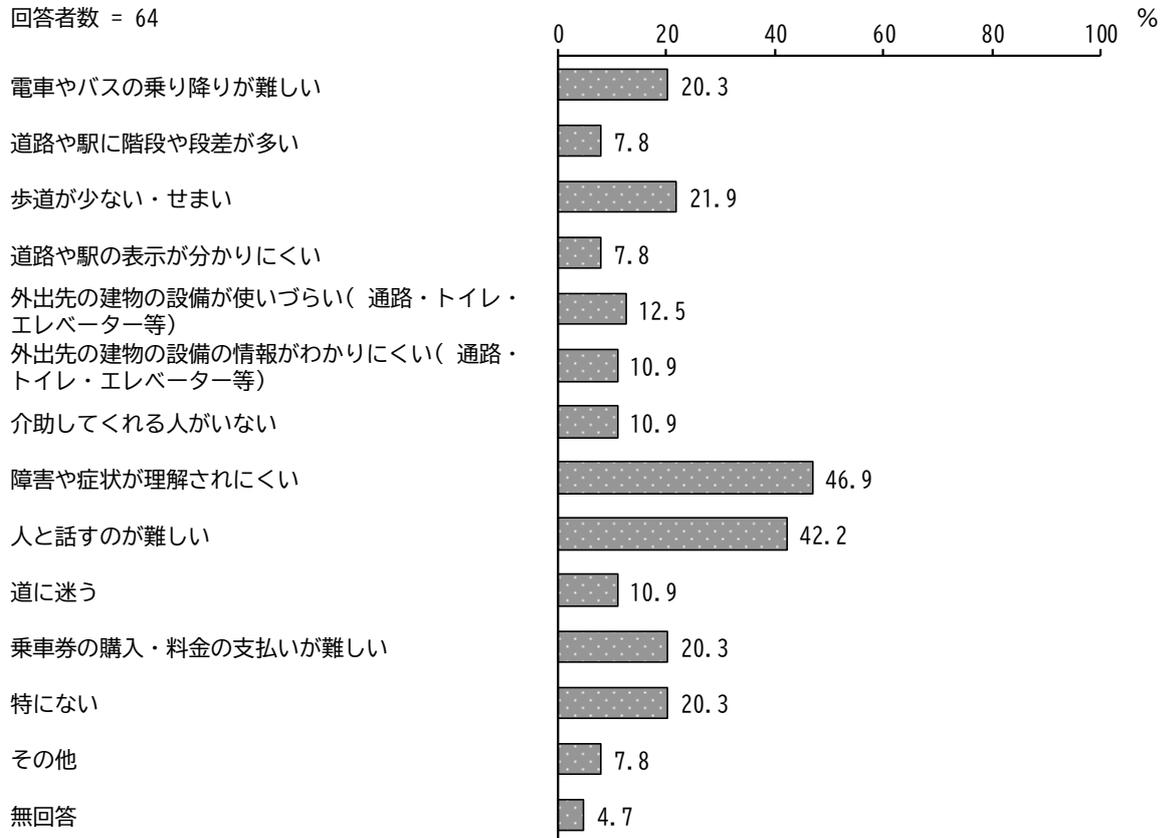
回答者数 = 1,311



【障害児】

「障害や症状が理解されにくい」の割合が46.9%と最も多く、次いで「人と話すのが難しい」の割合が42.2%、「歩道が少ない・せまい」の割合が21.9%となっています。

回答者数 = 64



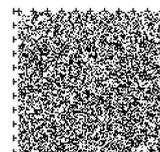
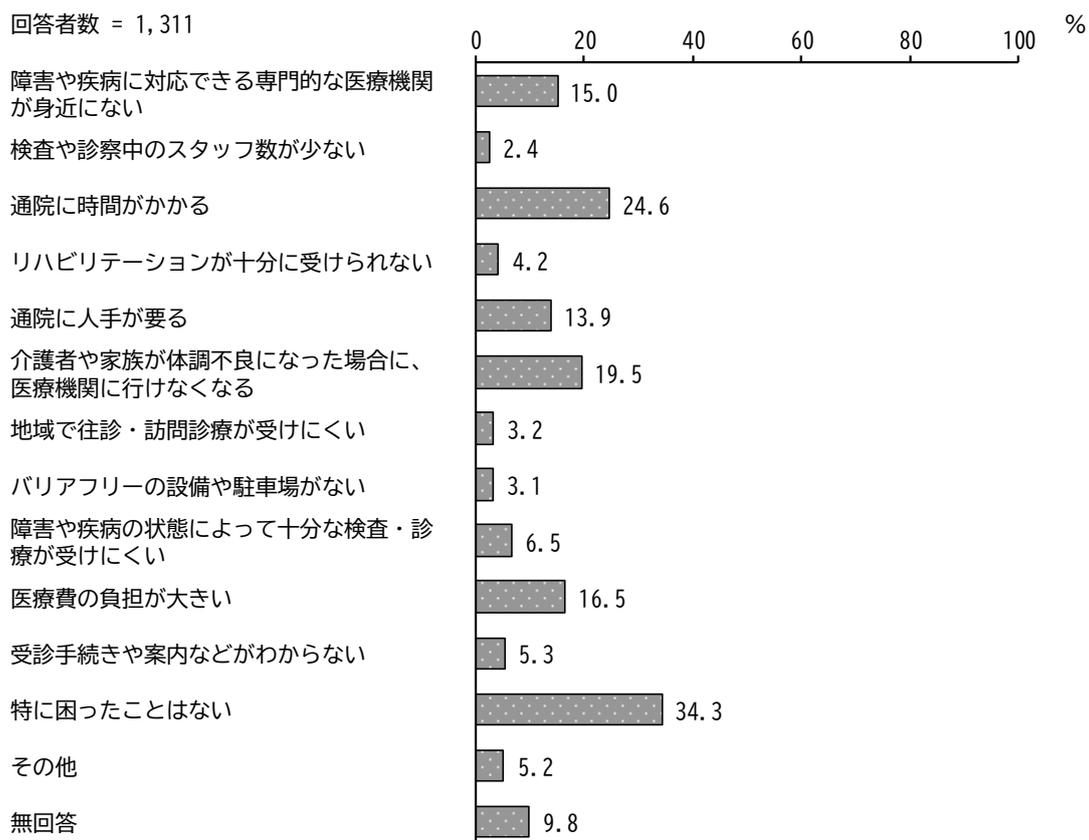
(3) 健康・医療について

① 健康管理や医療について困っていること

【障害者】

「特に困ったことはない」の割合が 34.3%と最も多く、次いで「通院に時間がかかる」の割合が 24.6%、「介護者や家族が体調不良になった場合に、医療機関に行けなくなる」の割合が 19.5%となっています。

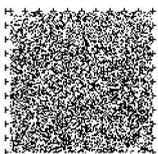
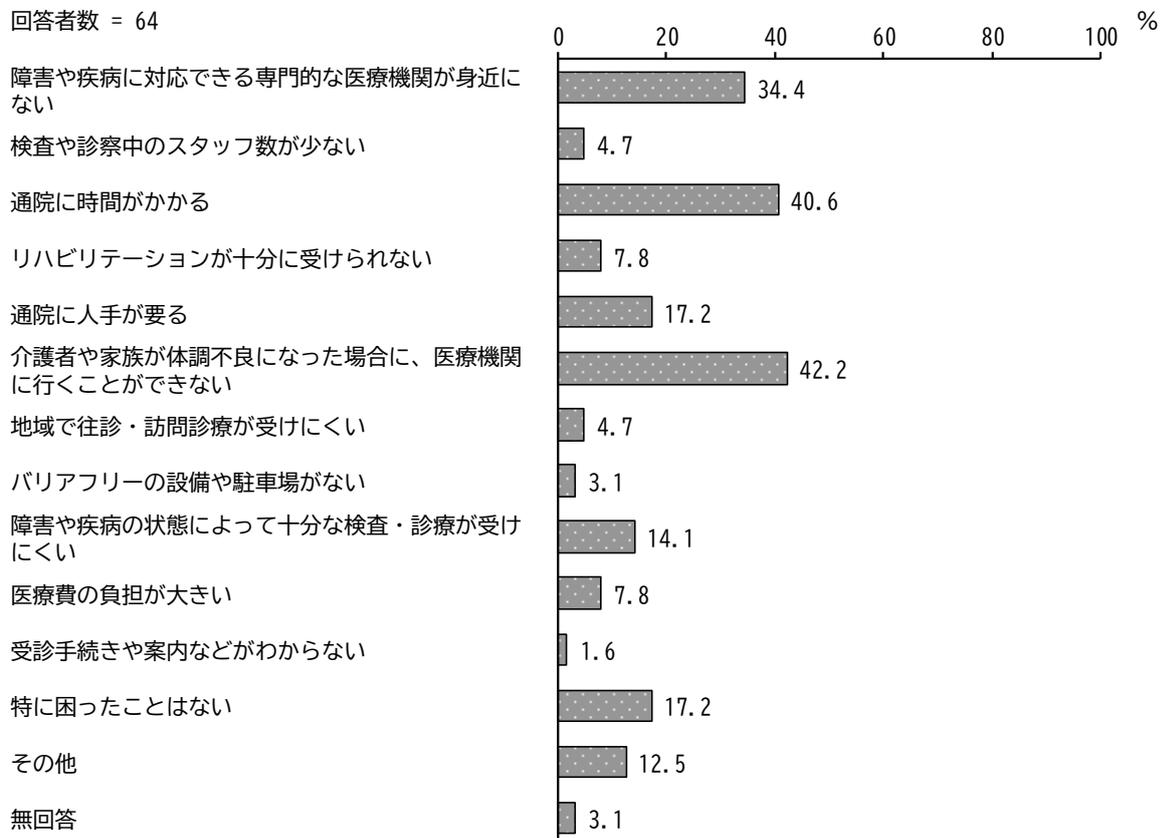
回答者数 = 1,311



【障害児】

「介護者や家族が体調不良になった場合に、医療機関に行くことができない」の割合が42.2%と最も多く、次いで「通院に時間がかかる」の割合が40.6%、「障害や疾病に対応できる専門的な医療機関が身近にない」の割合が34.4%となっています。

回答者数 = 64

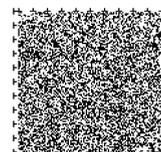
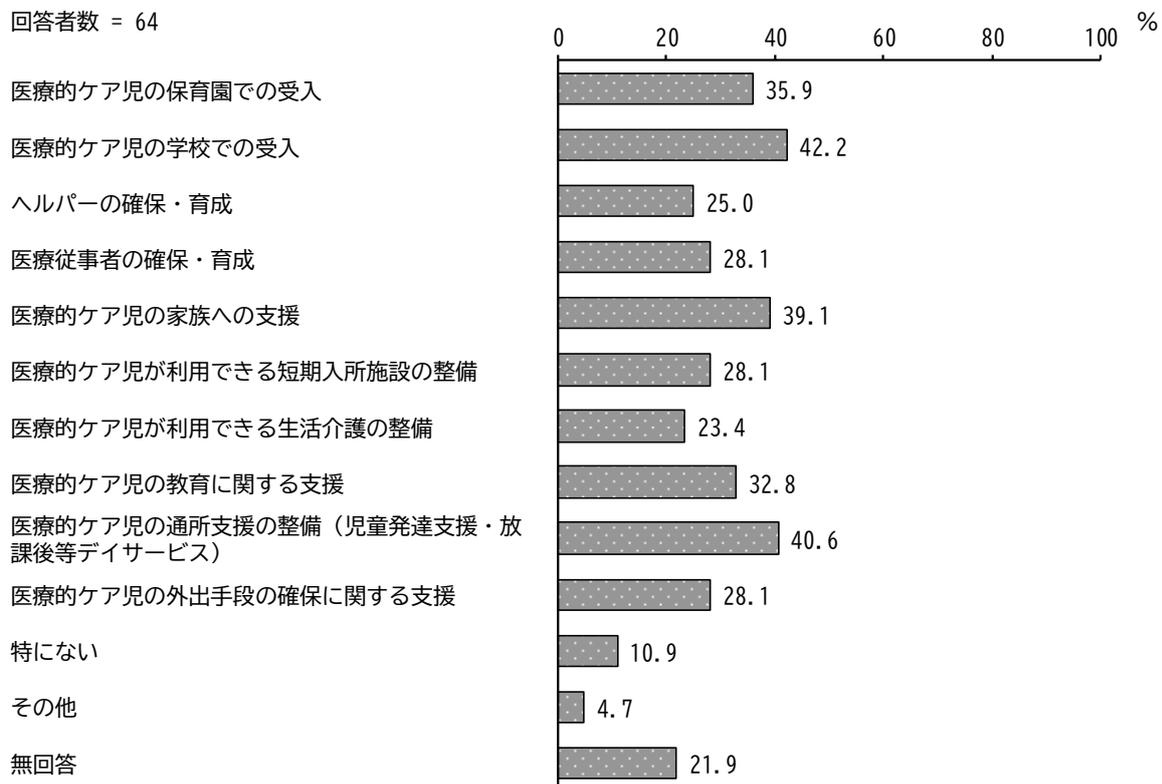


② 医療的ケア児に必要な支援

【障害児】

「医療的ケア児の学校での受入」の割合が42.2%と最も多く、次いで「医療的ケア児の通所支援の整備（児童発達支援・放課後等デイサービス）」の割合が40.6%、「医療的ケア児の家族への支援」の割合が39.1%となっています。

回答者数 = 64

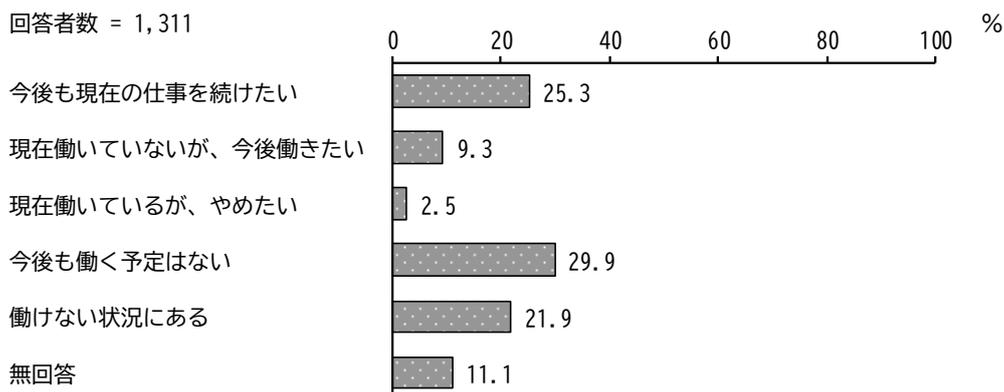


(4) 就労について

① 現在の就労状況

【障害者】

「今後も働く予定はない」の割合が29.9%と最も多く、次いで「今後も現在の仕事を続けたい」の割合が25.3%、「働けない状況にある」の割合が21.9%となっています。



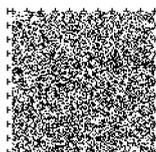
<障害種別>

現在の就労状況については、身体障害者は「今後も働く予定はない」（順に36.9%、31.1%）、知的障害者で「今後も現在の仕事を続けたい」（51.0%）、精神障害者で「働けない状況にある」（32.2%）が最も多くなっています。

単位：%

区分	回答者数（人）	今後も現在の仕事を続けたい	現在働いていないが、今後働きたい	現在働いているが、やめたい	今後も働く予定はない	働けない状況にある	無回答
全体	1,311	25.3	9.3	2.5	29.9	21.9	11.1
身体障害者	810	19.9	6.5	2.1	36.9	21.2	13.3
知的障害者	145	51.0	9.7	2.8	11.0	17.2	8.3
精神障害者	258	24.4	21.7	4.7	11.2	32.2	5.8
難病患者	228	29.4	4.4	2.6	31.1	22.8	9.6

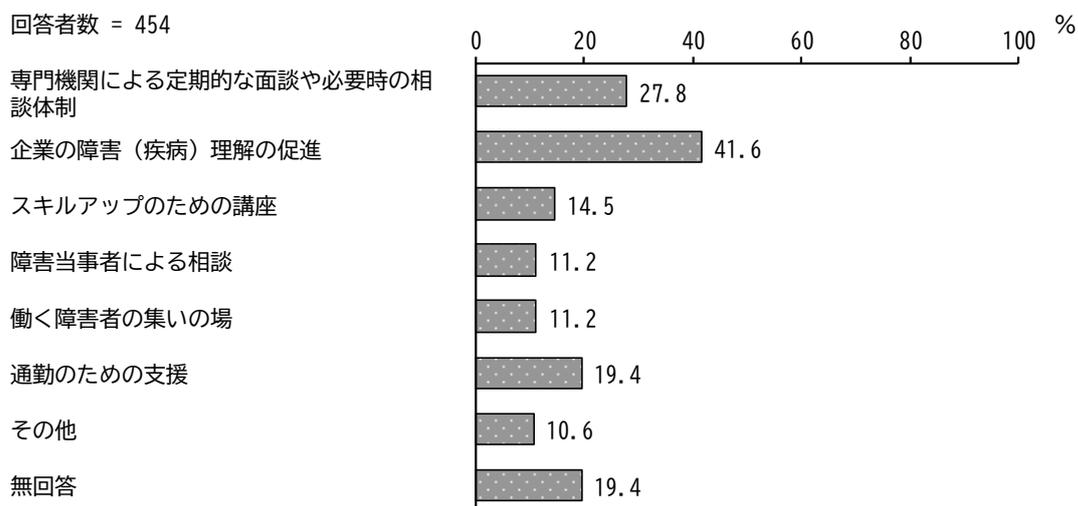
※全体回答者数は重複して手帳等を所持されている方もいるので、合計数と一致しません。



② 就労継続のために必要な支援

【障害者】

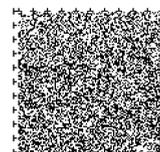
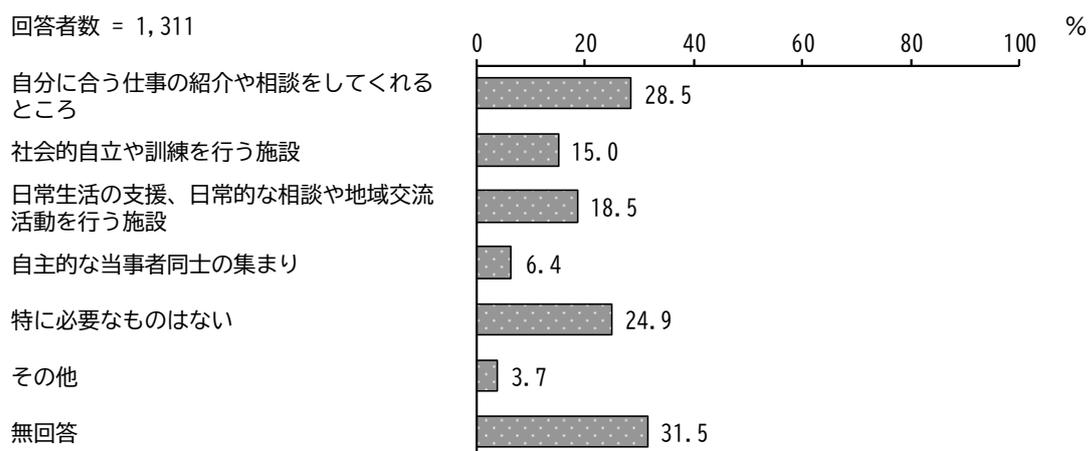
「企業の障害（疾病）理解の促進」の割合が41.6%と最も多く、次いで「専門機関による定期的な面談や必要時の相談体制」の割合が27.8%、「通勤のための支援」の割合が19.4%となっています。



③ 働く場を充実させるために必要なこと

【障害者】

「自分に合う仕事の紹介や相談をしてくれるところ」の割合が28.5%と最も多く、次いで「特に必要なものはない」の割合が24.9%、「日常生活の支援、日常的な相談や地域交流活動を行う施設」の割合が18.5%となっています。

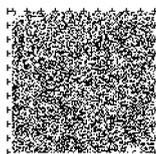
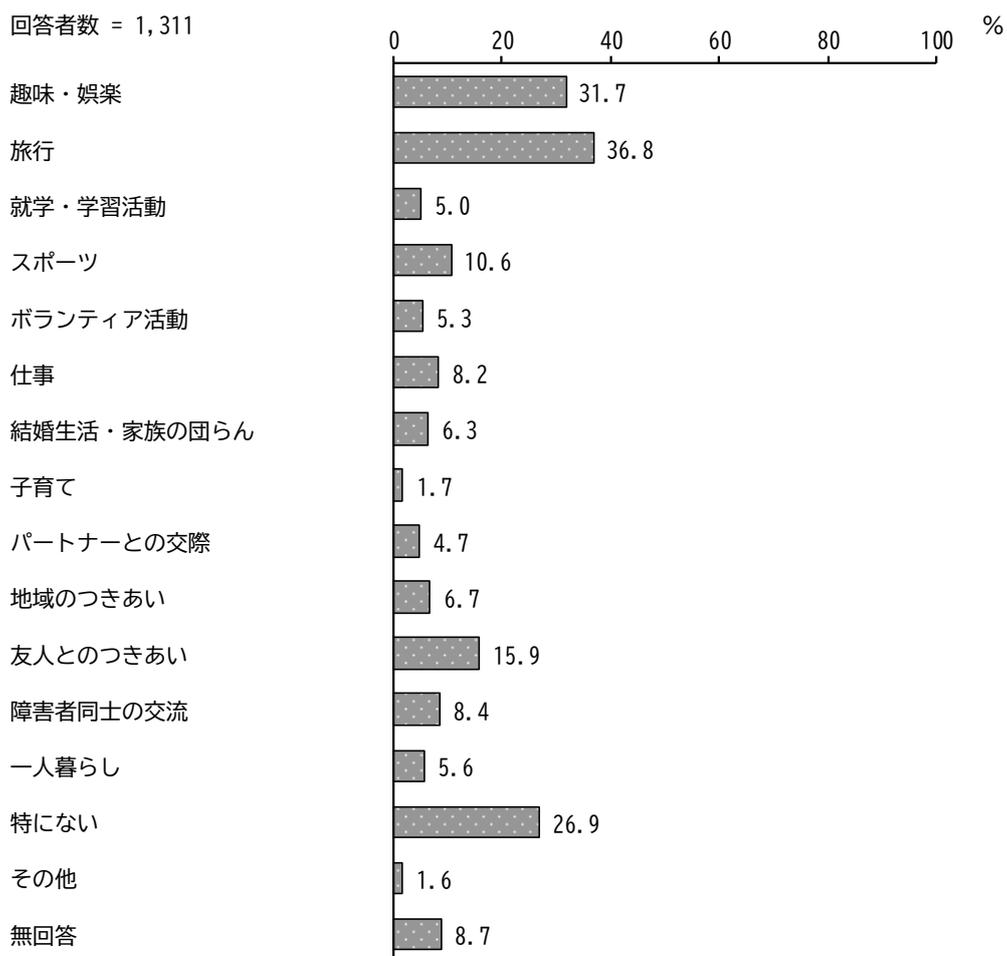


(5) 日頃の活動について

① 今後やってみたいこと

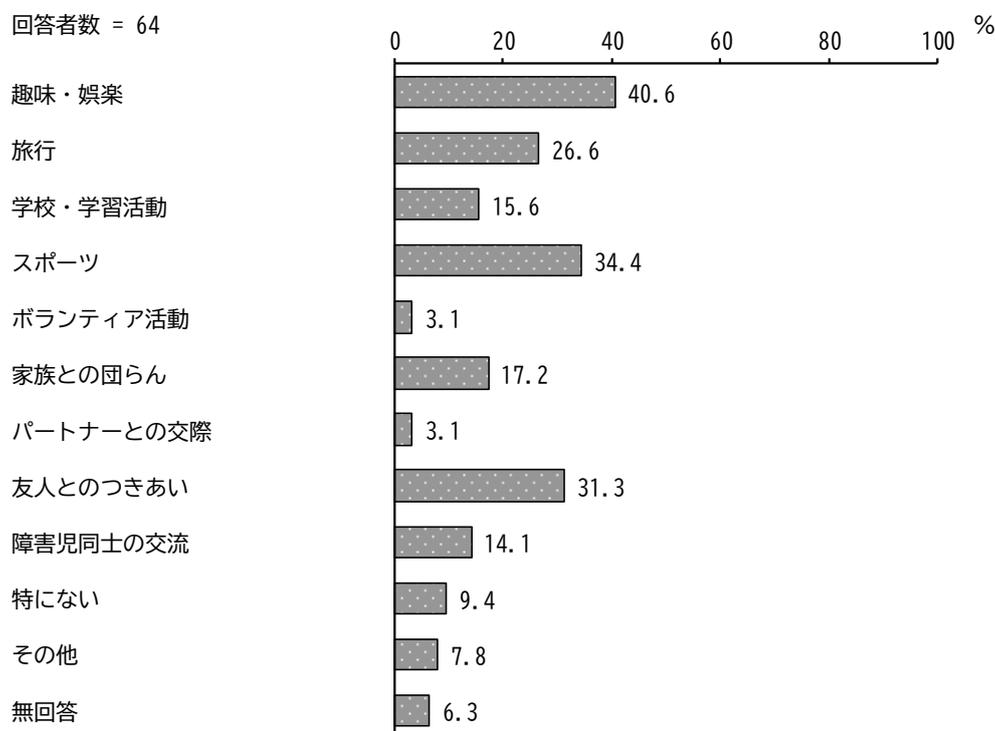
【障害者】

「旅行」の割合が36.8%と最も多く、次いで「趣味・娯楽」の割合が31.7%、「特にな
い」の割合が26.9%となっています。



【障害児】

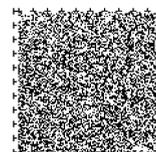
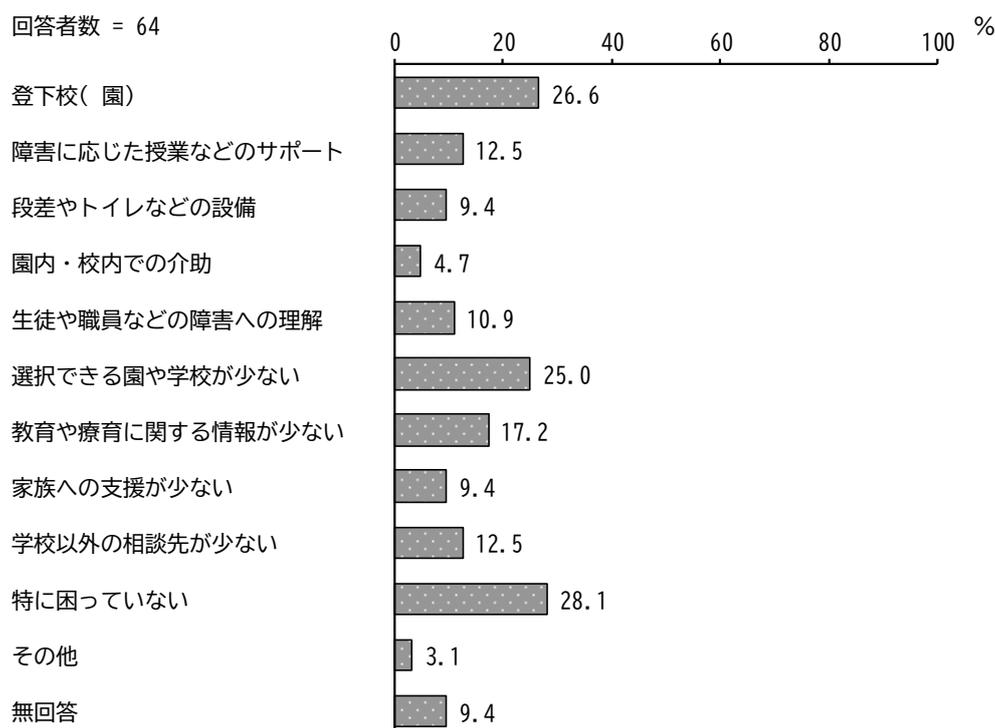
「趣味・娯楽」の割合が40.6%と最も多く、次いで「スポーツ」の割合が34.4%、「友人とのつきあい」の割合が31.3%となっています。



② 通園・通学する上で困ること

【障害児】

「特に困っていない」の割合が28.1%と最も多く、次いで「登下校(園)」の割合が26.6%、「選択できる園や学校が少ない」の割合が25.0%となっています。



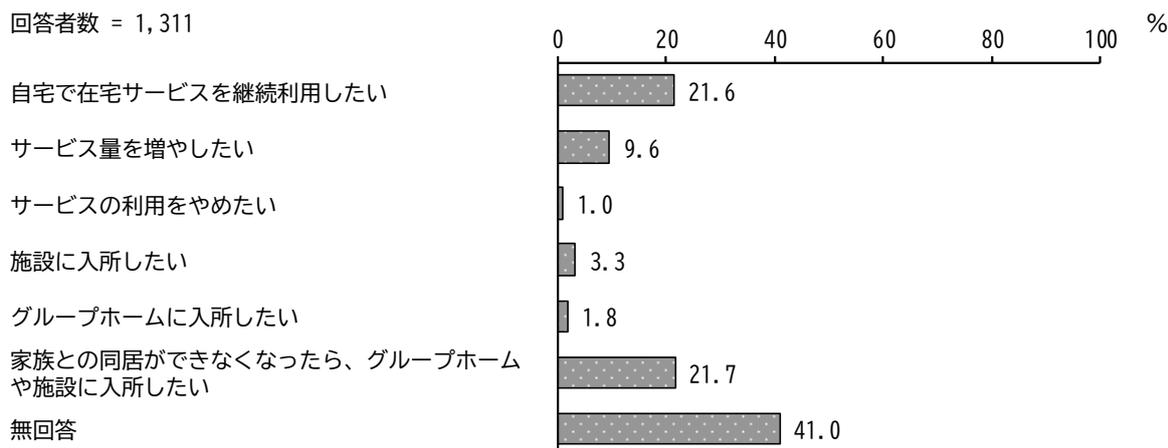
(6) 福祉サービスについて

① 福祉サービスの今後の利用意向

【障害者】

「家族との同居ができなくなったら、グループホームや施設に入所したい」の割合が21.7%と最も多く、次いで「自宅で在宅サービスを継続利用したい」の割合が21.6%となっています。

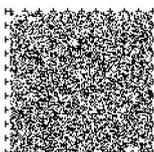
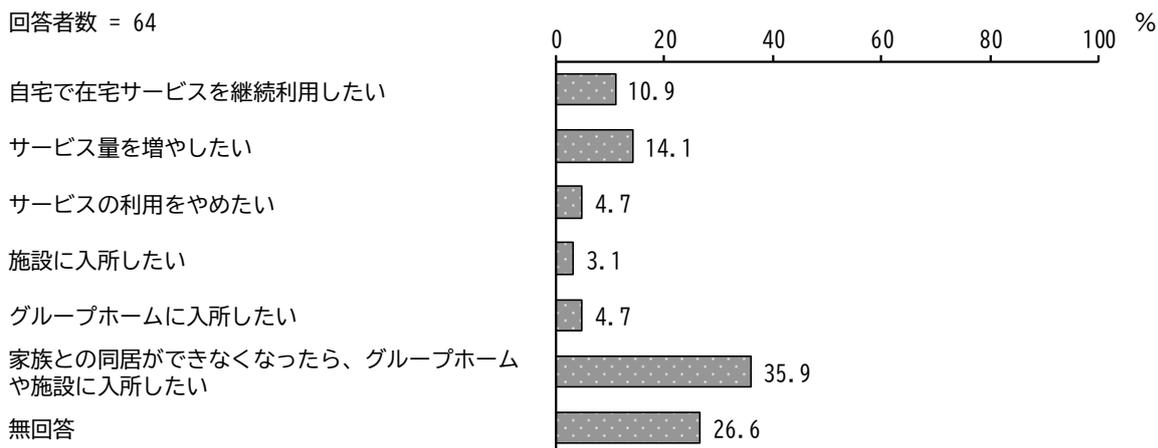
回答者数 = 1,311



【障害児】

「家族との同居ができなくなったら、グループホームや施設に入所したい」の割合が35.9%と最も多く、次いで「サービス量を増やしたい」の割合が14.1%、「自宅で在宅サービスを継続利用したい」の割合が10.9%となっています。

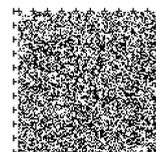
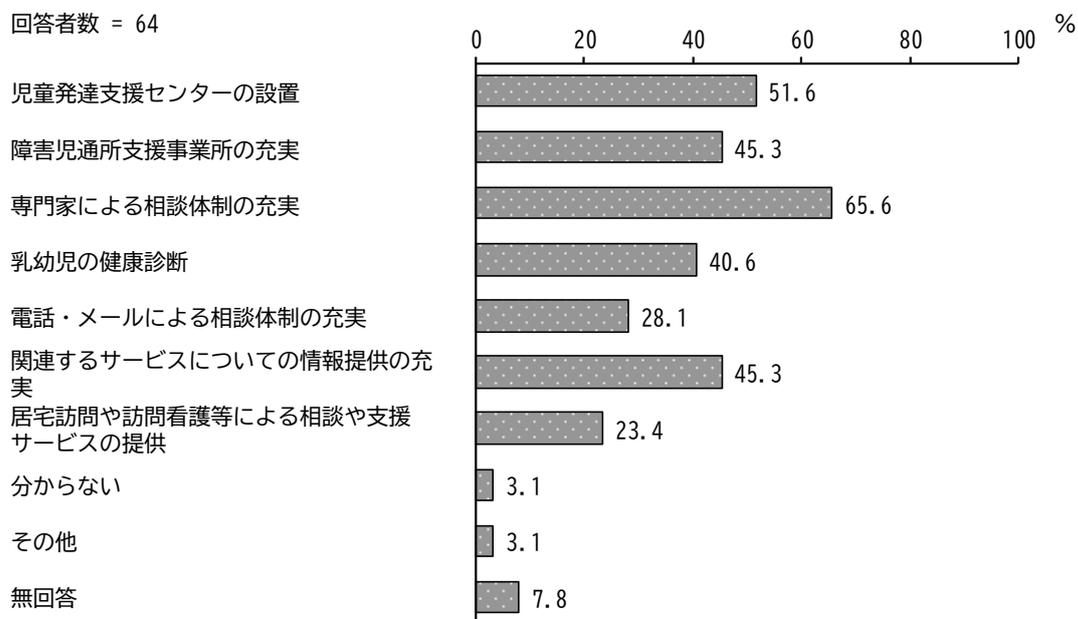
回答者数 = 64



② 障害児が早期に支援を受けるために必要なこと

【障害児】

「専門家による相談体制の充実」の割合が 65.6%と最も多く、次いで「児童発達支援センターの設置」の割合が 51.6%、「障害児通所支援事業所の充実」、「関連するサービスについての情報提供の充実」の割合が 45.3%となっています。

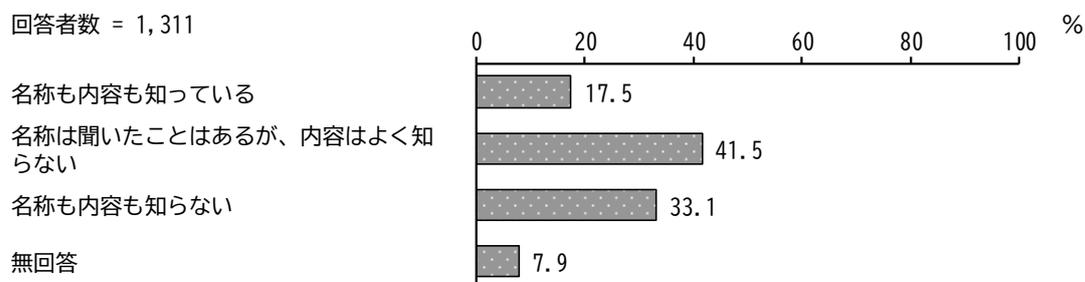


③ 「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知度

【障害者】

「名称は聞いたことはあるが、内容はよく知らない」の割合が41.5%と最も多く、次いで「名称も内容も知らない」の割合が33.1%、「名称も内容も知っている」の割合が17.5%となっています。

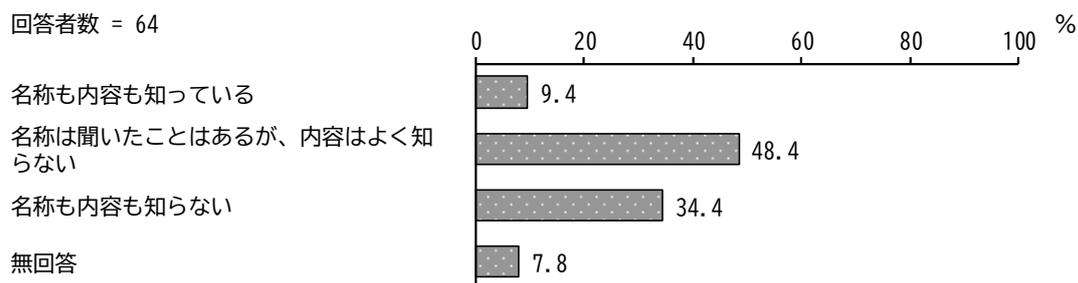
回答者数 = 1,311



【障害児】

「名称は聞いたことはあるが、内容はよく知らない」の割合が48.4%と最も多く、次いで「名称も内容も知らない」の割合が34.4%、「名称も内容も知っている」の割合が9.4%となっています。

回答者数 = 64

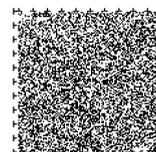
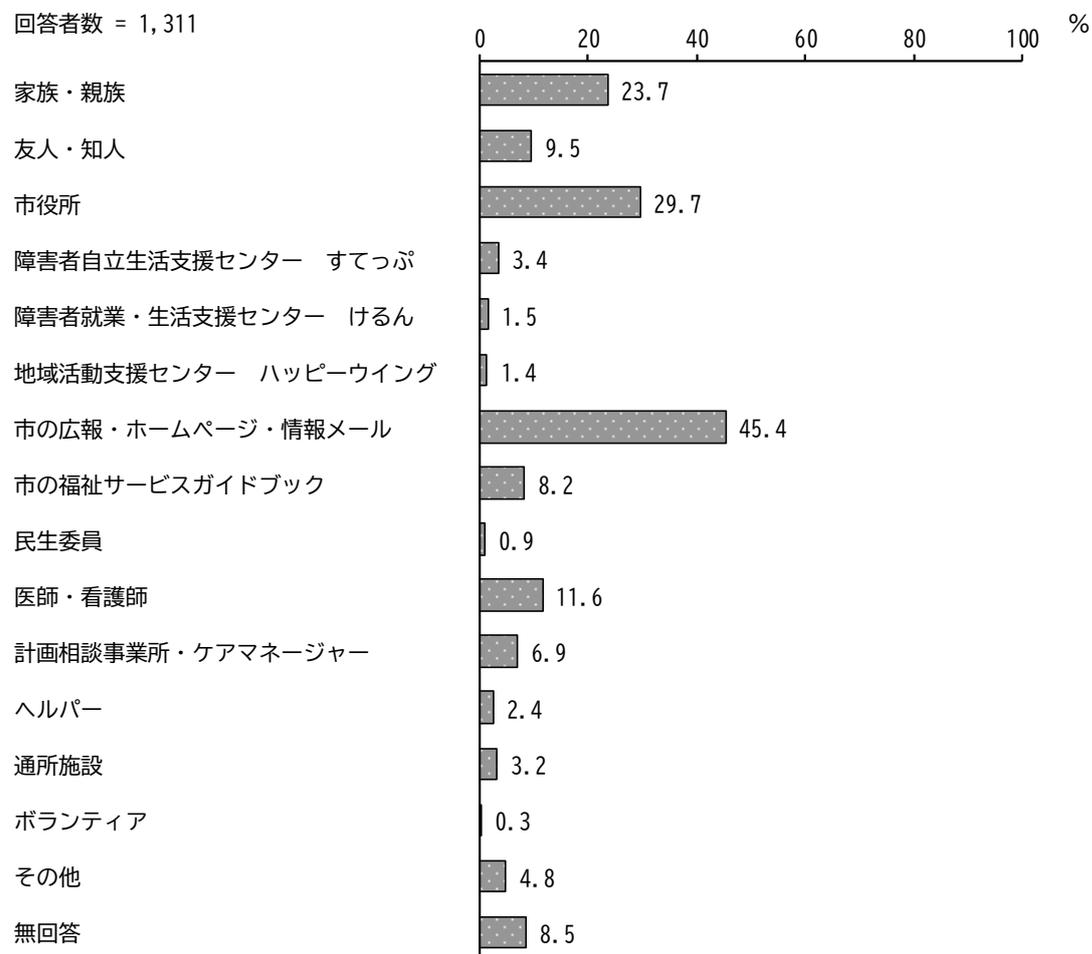


④ 市の行事、福祉、保健の情報の入手先

【障害者】

「市の広報・ホームページ・情報メール」の割合が45.4%と最も多く、次いで「市役所」の割合が29.7%、「家族・親族」の割合が23.7%となっています。

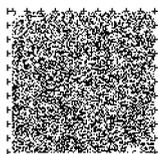
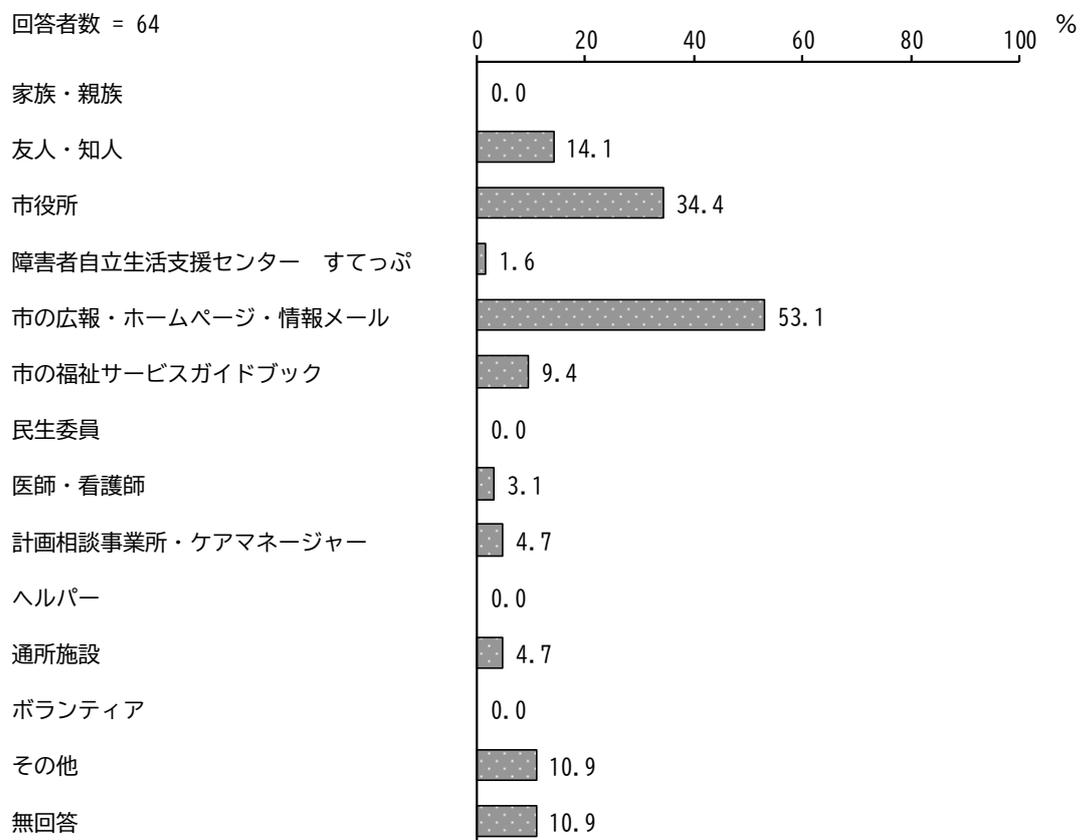
回答者数 = 1,311



【障害児】

「市の広報・ホームページ・情報メール」の割合が 53.1%と最も多く、次いで「市役所」の割合が 34.4%、「友人・知人」の割合が 14.1%となっています。

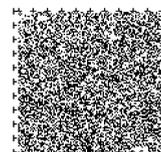
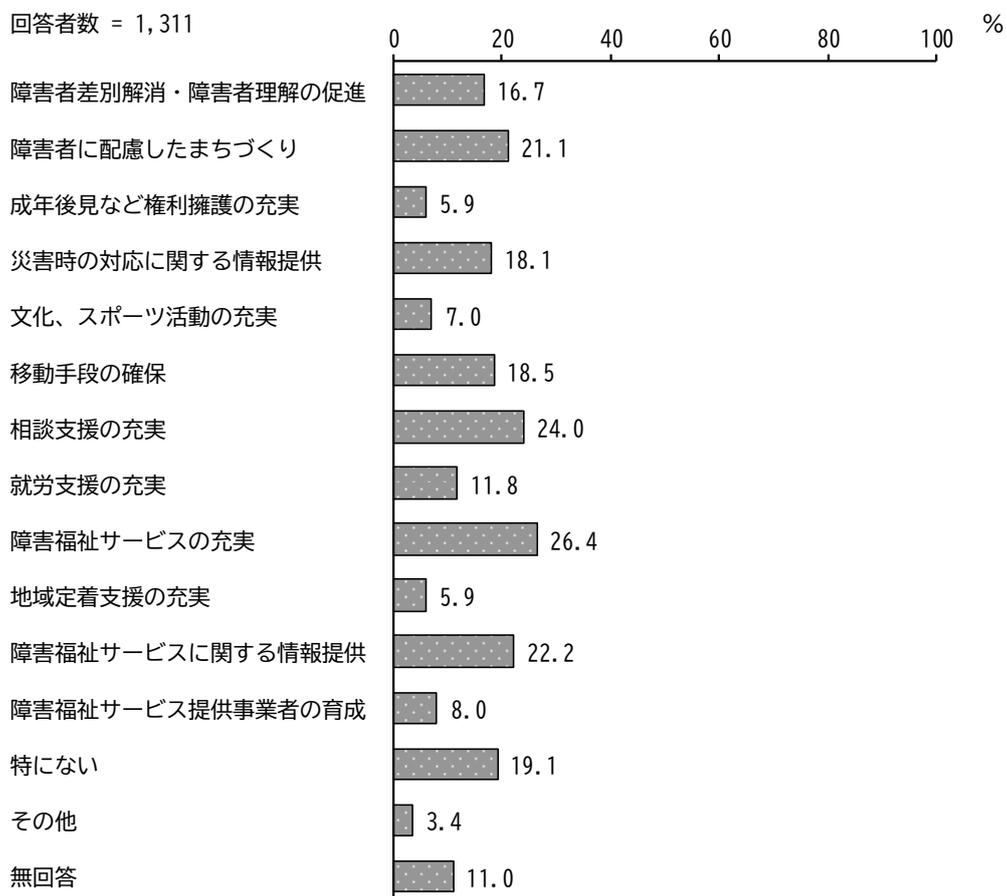
回答者数 = 64



⑤ 今後、市に期待すること

【障害者】

「障害福祉サービスの充実」の割合が26.4%と最も多く、次いで「相談支援の充実」の割合が24.0%、「障害福祉サービスに関する情報提供」の割合が22.2%となっています。



<障害種別>

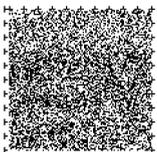
今後、市に期待することについては、身体障害者、知的障害者、難病患者は「障害福祉サービスの充実」(順に 25.8%、31.0%、26.8%)、精神障害者は「相談支援の充実」(34.5%)が最も多くなっています。

単位：%

区分	回答者数(人)	障害者差別解消・障害者理解の促進	障害者に配慮したまちづくり	成年後見など権利擁護の充実	災害時の対応に関する情報提供	文化、スポーツ活動の充実	移動手段の確保	相談支援の充実
全体	1,311	16.7	21.1	5.9	18.1	7.0	18.5	24.0
身体障害者	810	13.1	23.5	3.5	19.9	4.9	21.2	20.2
知的障害者	145	24.8	22.1	15.9	17.9	9.7	6.2	29.0
精神障害者	258	31.4	18.6	8.1	10.9	9.3	12.4	34.5
難病患者	228	11.0	11.8	4.8	21.9	7.5	16.2	25.0

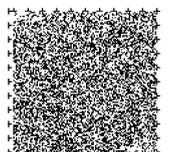
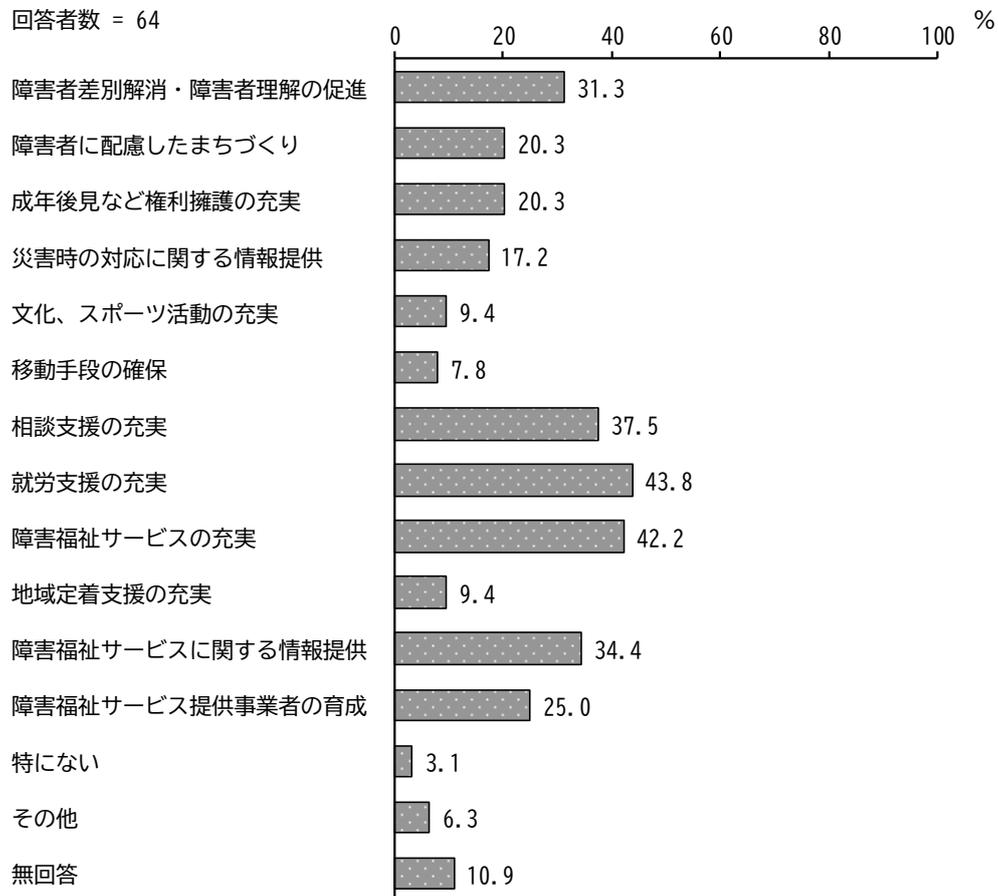
区分	就労支援の充実	障害福祉サービスの充実	地域定着支援の充実	障害福祉サービスに関する情報提供	障害福祉サービス提供事業者の育成	特になし	その他	無回答
全体	11.8	26.4	5.9	22.2	8.0	19.1	3.4	11.0
身体障害者	6.3	25.8	4.7	22.6	7.3	19.9	2.5	13.2
知的障害者	17.9	31.0	8.3	21.4	12.4	17.9	6.2	11.7
精神障害者	28.3	31.0	6.6	21.7	12.0	13.6	6.6	8.1
難病患者	9.2	26.8	7.0	25.0	5.7	18.4	3.1	11.4

※全体回答者数は重複して手帳等を所持されている方もいるので、合計数と一致しません。



【障害児】

「就労支援の充実」の割合が43.8%と最も多く、次いで「障害福祉サービスの充実」の割合が42.2%、「相談支援の充実」の割合が37.5%となっています。



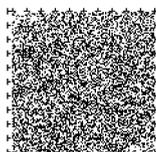
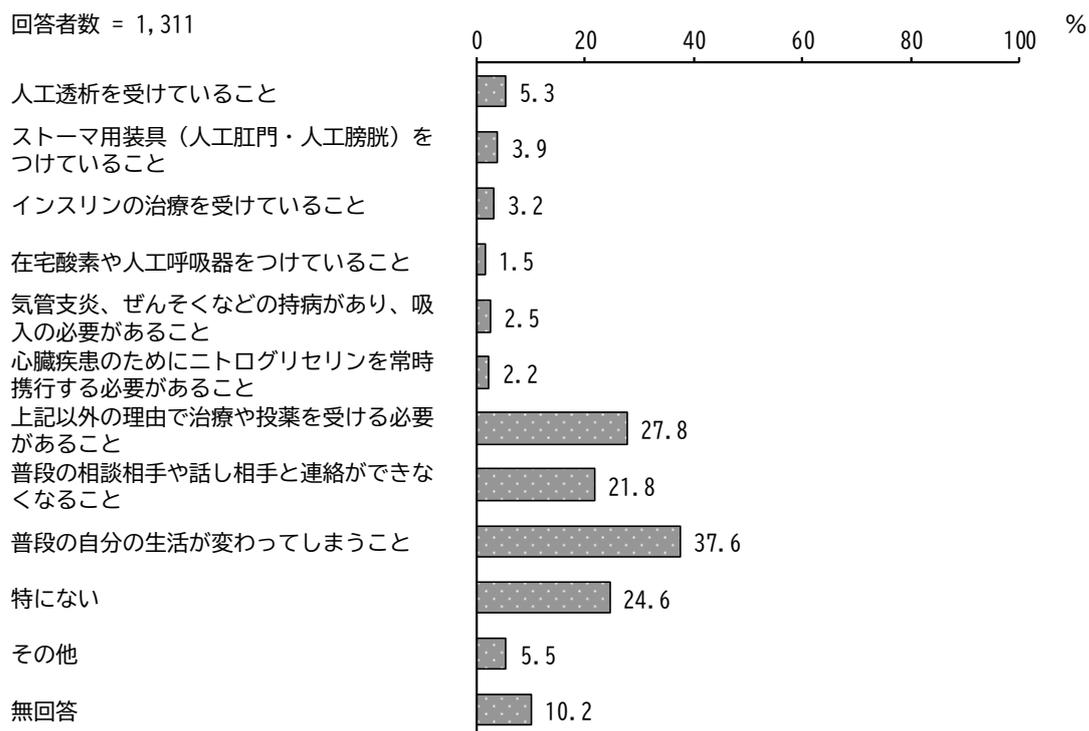
(7) 災害時の対応について

- ・ 災害発生時に困ること

【障害者】

「普段の自分の生活が変わってしまうこと」の割合が 37.6%と最も多く、次いで「上記以外の理由で治療や投薬を受ける必要があること」の割合が 27.8%、「特にない」の割合が 24.6%となっています。

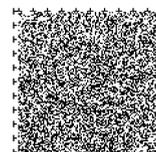
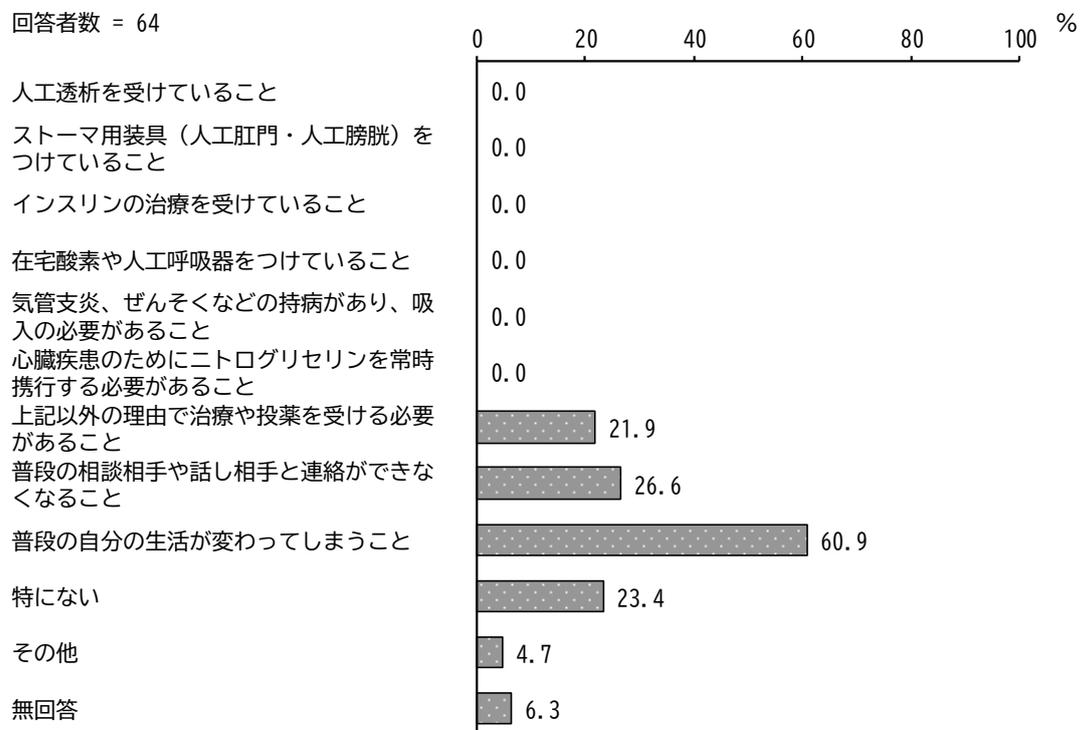
回答者数 = 1,311



【障害児】

「普段の自分の生活が変わってしまうこと」の割合が60.9%と最も多く、次いで「普段の相談相手や話し相手と連絡ができなくなること」の割合が26.6%、「特にない」の割合が23.4%となっています。

回答者数 = 64



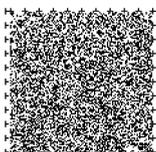
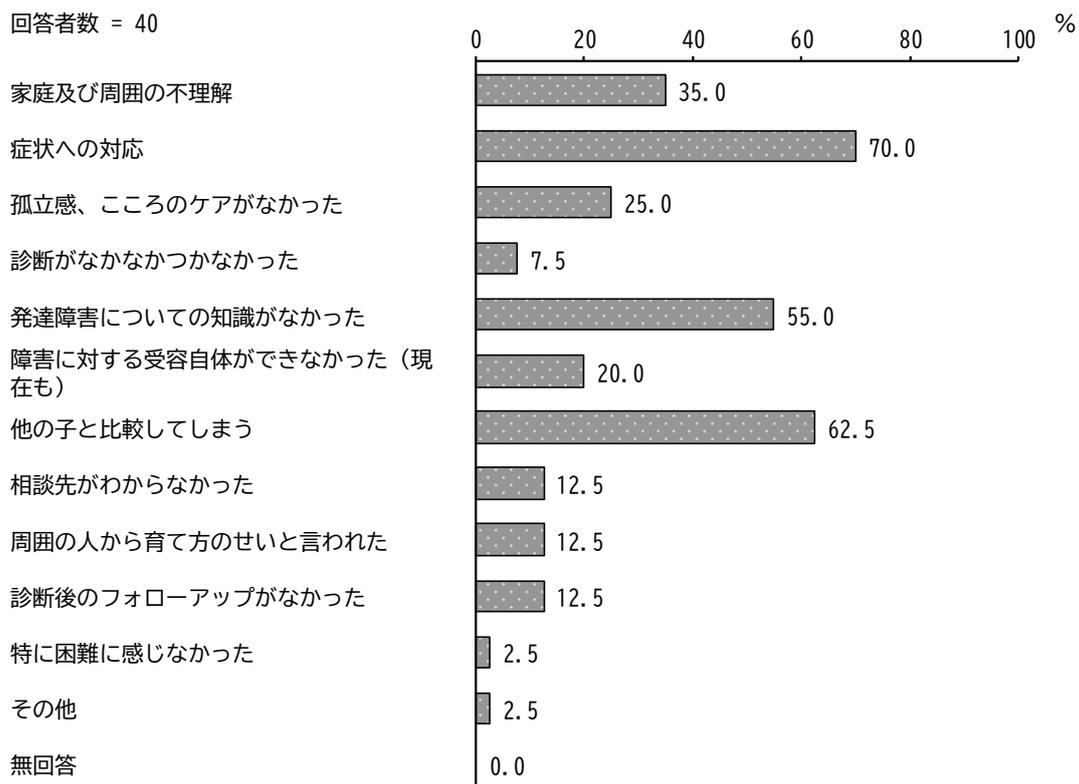
(8) 発達障害について

① 障害を受け入れる過程での困難

【障害児】

「症状への対応」の割合が70.0%と最も多く、次いで「他の子と比較してしまう」の割合が62.5%、「発達障害についての知識がなかった」の割合が55.0%となっています。

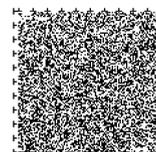
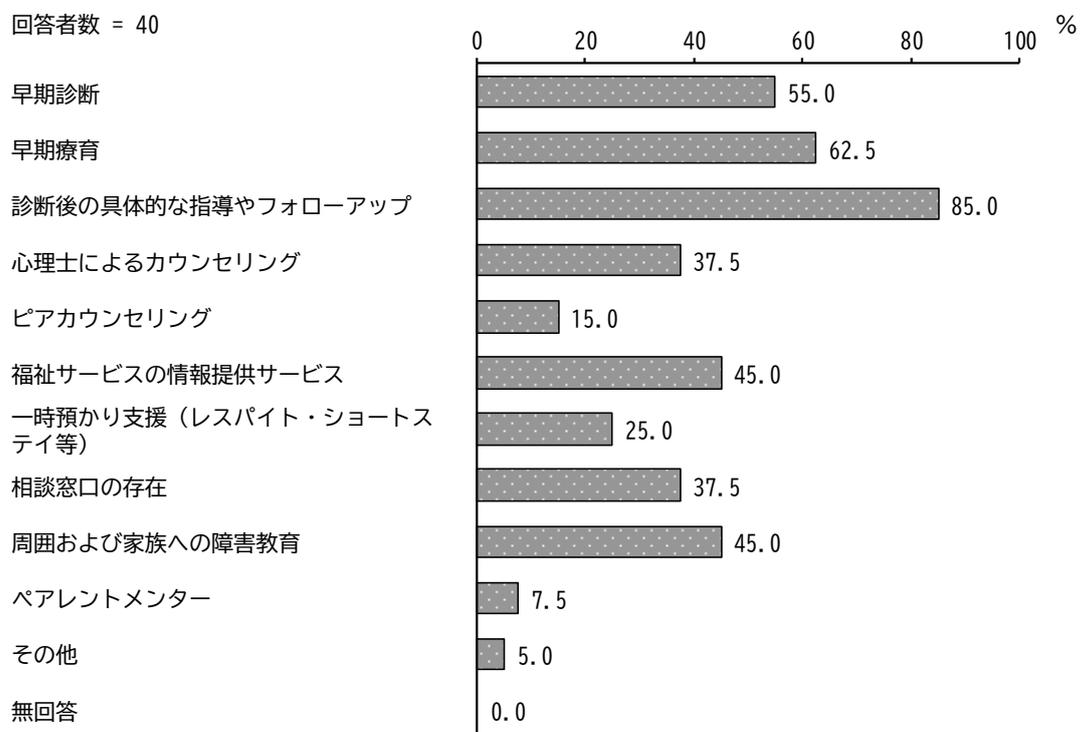
回答者数 = 40



② 発達障害を受け入れるまでに必要な支援

【障害児】

「診断後の具体的な指導やフォローアップ」の割合が85.0%と最も多く、次いで「早期療育」の割合が62.5%、「早期診断」の割合が55.0%となっています。



4 障害のある人を取り巻く現状と課題

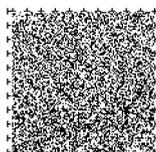
(1) 障害のある人が元気に安心して暮らせるまちづくり

①相談体制・情報提供の充実について

- 障害者の多様なニーズに対応するため、「福生市障害者自立支援センターすてっぷ」をはじめとする相談機関において、障害者が相談しやすい体制の充実や障害の特性に応じた情報提供に努めています。しかし、障害者生活実態調査によると、今後、市に期待することについて、「相談支援の充実」、「障害福祉サービスに関する情報提供」が上位に挙がっており、引き続き相談体制や情報提供の充実が求められています。
- 障害者の多様なニーズや実態に応じて適切な支援が行えるよう、支援につなげる連携体制を強化し、相談体制を充実していくことが必要です。また、障害のある人が、福祉サービスや生活に関する情報を必要なときに手軽に入手することができるよう情報提供に努めることが求められます。

②権利擁護体制の確立について

- 障害者に対する権利擁護支援においては、長期にわたる意思決定支援や身上保護、見守りが重要であり、利用者の障害特性を理解し、継続的に支援することが求められます。
- 社会福祉協議会への委託を通じて、成年後見や権利擁護の相談、成年後見制度の利用促進などの取り組みを進めてきました。障害者生活実態調査によると、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」の認知について、「名称は聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が41.5%と最も高く、次いで「名称も内容も知らない」が33.1%となっており、市民への浸透は十分でないことがうかがえます。
- 今後、さらに人権・権利擁護を推進していくためには、地域及び当事者の人権・権利に対する意識啓発、成年後見制度の利用を促進するため、制度の周知及び権利擁護を担う専門的人材の育成と確保にも取り組んでいくことが必要です。



③障害福祉サービスの充実について

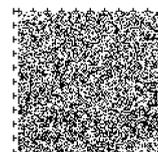
- 身体介護・家事援助などのサービスを必要とする障害者が在宅で安定した日常生活を送ることができるように、訪問系サービスをはじめとする各種サービスの提供に努めるとともに、適切なサービス等利用計画を作成することができるよう、新規の事業所指定を行うなど、提供体制の整備を図りましたが、障害福祉サービスの利用者数が増加傾向にある中で、相談支援事業所に対する計画相談件数が増加傾向にあり、相談支援専門員の確保が課題です。
- 障害者生活実態調査では、今後、市に期待することについて「障害福祉サービスの充実」が最も高くなっており、障害のある人の個々のニーズや実態に応じて適切な支援が行えるよう、居宅介護や生活介護、短期入所などの在宅サービスの量的・質的な充実が求められています。

④意思疎通支援の充実について

- 障害の種類や障害者のニーズの多様化にともなった、明確で多様な情報発信が求められているなか、手話通訳者の養成・確保を行うとともに、手話通訳や、多言語通訳が利用できる専用のタブレット端末を導入するなど、きめ細かな意思疎通支援の充実を図ってきました。
- 情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行を踏まえ、視覚・聴覚障害のみならず、様々な特性や一人一人の状況、必要に応じたコミュニケーション手段の確保が必要です。

⑤経済的支援の実施について

- 障害のある人が地域で安心して生活していくためには、経済的に安定していることが重要であり、障害者やその家族の経済的な不安や負担の軽減を図るため、心身障害者福祉手当をはじめとする各種の経済的支援を行うとともに、各種制度の周知を図ってきました。
- 障害児生活実態調査では、子どものことで保護者が悩んでいるまたは心配に思うことについて、「経済的なこと」が上位に挙がっており、年金や手当の適正な支給や税の減免等、諸制度の周知を推進していく必要があります。



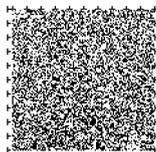
⑥地域の安全と災害時を想定した対応について

- 緊急時や災害時における迅速かつ的確な情報提供ができる体制の整備を図るとともに、「障害者のための災害時避難行動マニュアル」や「災害時の避難誘導 障害者を支援する時のポイント」の周知を図るなど市民の協力による災害時の支援体制づくりを推進してきました。
- 障害者生活実態調査では、災害発生時における自力での避難について「支援がないと難しい」人が約4割となっており、災害発生時における避難行動に支援が必要な方に対して、地域の人々が協力して障害者の援護体制の強化を図る必要があります。
- 福祉避難所の充実や地域住民が主体となった避難所ごとの管理運営体制を構築し、避難生活における安全・安心の確保に取り組んでいくことも必要です。

(2) 子どもの健やかな発育・発達を支援するまちづくり

①障害の早期発見と障害児の療育支援について

- 障害児への適切な療育支援を行うため、令和6年度から児童発達支援センターを開設し、乳幼児期における早期の専門療育の提供や相談から療育に至る継続した支援を行います。
- 障害児生活実態調査によると、子どもの障害を受け入れる過程で困難を感じている保護者が大半であり、必要な支援について「診断後の具体的な指導やフォローアップ」を求める声が多くなっています。乳幼児期における健康診査等において、疾病・障害や育児困難等、子どもの成長や発達に影響を与える事項の早期発見に努めるとともに、未受診児の把握に努め、受診を促していくことが必要です。
- 放課後等デイサービスの利用が増加傾向にあり、事業者の拡充を図るなどサービス提供体制の充実に努めてきましたが、障害児調査では、サービス量を増やしたいとする声も見られ、サービスの提供体制を確保していくことが求められます。
- 医療的ケアが必要な児童の支援に対応するため、医療的ケア児等支援関係機関連絡会を通じて保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携して対応していくことが必要となります。

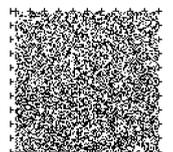


②切れ目のない障害児サービスの充実について

- 障害のある子どものライフステージに沿った、切れ目のない一貫した支援が求められる中、医療機関や保育施設・幼稚園、学校等の関係機関が連携し、共通の視点に立って、子どもの発育・発達段階に応じた適切な支援の提供に取り組んできました。また、東京都発達障害者支援センター、保健所等、関係機関と連携した支援体制の強化・充実に努めてきました。
- 障害児生活実態調査では、発達に関する不安や障害のある子どもが早期に適切な支援を受けるために必要なこととして、「専門家による相談体制の充実」が最も高く、子どもの発育・発達に合わせた一人ひとりの障害児に対応できる専門性の高い支援体制を確保し、支援の質の向上を図っていく必要があります。加えて、就労への移行等、ライフステージを通じた包括的な切れ目のない支援の連携の仕組みを充実させていくことが重要です。

③特別支援教育・インクルーシブ教育の推進について

- 特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるよう、特別支援学級指導補助員の配置や、専門家による巡回相談を強化することで、特別支援学級における指導の充実を図りました。また、学校行事や地域行事等における交流・共同学習を推進してきました。
- 障害の有無にかかわらずいきいきと学び、共に育つ場の環境整備がさらに求められており、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな保育・教育がなされるよう、より一層のインクルーシブ教育に向け、体制の強化を図ることが必要です。



(3) 地域の理解のもと障害のある人も

いきいきと参加しているまちづくり

①障害の理解と合理的配慮の推進について

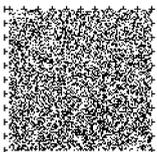
- 障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮に向け、障害者差別解消法についての講演会や動画配信、学校における出前講座などの啓発活動に取り組んできましたが、障害者生活実態調査によると、外出のときに困ることについて、「障害や症状が理解されにくい」と答えた人が知的障害の4割と、障害に対する理解の更なる浸透が必要な面がうかがえます。
- 差別解消や合理的配慮に向けた具体的な行動につながるよう、障害に関する正しい知識を市民の中に広げていくため、法の趣旨や障害のある人に対する理解を深める啓発活動を進めることが必要です。

②社会参加の促進について

- 障害者が、地域において生きがいをもち、ゆとりや潤いのある生活を送る生涯学習機会の充実やスポーツ・文化・レクリエーション活動等への参加促進の取り組みを進めてきました。
- スポーツ・レクリエーションや文化活動は、障害のある人の生活をより豊かにし、生きがいにつながるとともに、地域におけるさまざまな交流の機会ともなることから、引き続き能力・個性・意欲に応じて積極的に参加できる環境づくりが必要です。

③外出支援施策の推進について

- 買い物や通勤・通学、通所・通院等の日常生活だけでなく、積極的に地域活動に参加するためには、移動手段の確保は欠かせません。障害者が日常生活の中で、気軽に安心して外出できるように、社会参加促進のための助成や、障害特性に応じた外出時の支援の実施などの取り組みを進めてきました。
- 障害者生活実態調査によると、今後市に期待することとして、「移動手段の確保」が身体障害で2割を超えており、移動支援事業についても一定の利用があることから、引き続き、移動・交通対策を充実していく必要があります。



④就労の支援・促進について

- 障害者の雇用を促進するために、ハローワーク等と連携して企業・事業主等の障害者雇用への理解を深めるとともに、障害者就業・生活支援センターと協働し、就労面と生活面の支援を一体的に行うなど、就労支援を進めてきました。
- 障害者生活実態調査では、就労継続のために必要だと思う支援について、「企業の障害（疾病）理解の促進」が41.6%と最も高く、次いで「専門機関による定期的な面談や必要時の相談体制」が高くなっています。また、今後、市に期待することとして、精神障害者で「就労支援の充実」が高くなっています。一般企業による雇用の促進や就労定着に向け、就労環境の改善や企業内での障害への理解の促進に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 就労支援事業所等との連携により、職場体験実習を実施し、就労を希望している障害者の就労意欲を高め、自立した生活及び社会参加の促進を図る必要があります。

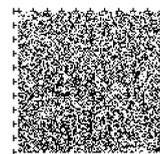
(4) 障害のある人の地域生活の基盤づくり

①日中活動の場の確保について

- 障害者が地域で生活しながら自己実現をしていくために、地域での日中活動の場として、就労継続支援事業等の日中活動系サービスを提供するとともに、地域活動支援センター等、日中の居場所づくりを進めてきました。
- 就労継続支援の利用者は増加傾向にあり、今後も就労継続支援のニーズが高まっていくことが予想されます。引き続き「日中活動系サービス」や「地域活動支援センター」などの様々な日中活動を提供できるようにすることが必要です。

②居住の場の確保について

- 障害のある人が住み慣れた地域で安定した生活を継続するためには、障害の状況に応じた居住の場を整えることが大切です。障害者が地域において自立した日常生活を送ることができるように、グループホームの運営支援及び入居者への家賃助成などに取り組んできました。
- 障害者生活実態調査では、今後、グループホームや施設への入所を希望する声も見られ、ニーズの高まりがうかがえることから受け皿となる住まいの確保や経済的支援を引き続き進めていくことが必要です。



③保健・医療サービスの充実について

- 保健や医療の支援が必要な障害者が地域で暮らし続けていくために、医療費の助成や保健センター等と連携して精神保健福祉相談などに取り組み、保健・医療サービスの充実を図ってきました。
- 障害者の高齢化・重度化がさらに進むなか、住み慣れた地域で安心して暮らすために、適切な医療サービスを受けられる支援が引き続き必要です。

④地域移行・地域定着の支援と促進について

- 障害者支援施設入所者又は精神科病院に入院している人がスムーズに地域生活へ移行できるよう、福生市地域自立支援協議会、障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所等、関係機関と官民一体のネットワークの構築を図り、地域相談支援体制の整備に努めてきましたが、地域移行支援や地域定着支援の利用はない状況となっています。
- 引き続き、地域への移行に向けた更なる支援の充実が必要です。特に、精神障害者の地域移行を進めていくためには、地域で医療を受けながら安定した生活を送ることができるように、居住の確保や医師、保健師、相談支援専門員等の連携による支援の充実を図ることが必要です。

